

予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 大友 栄二

1 日 時

令和7年3月18日（火） 午前10時00分から
午後 2時43分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

志村学、御手洗吉生、榊田貢、穴見憲昭、岡野涼子、中野哲朗、宮成公一郎、
首藤健二郎、清田哲也、今吉次郎、阿部長夫、小川克己、太田正美、森誠一、
大友栄二、井上明夫、木付親次、三浦正臣、古手川正治、元吉俊博、麻生栄作、
阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、成迫健児、高橋肇、
木田昇、二ノ宮健治、守永信幸、原田孝司、玉田輝義、澤田友広、吉村哲彦、
戸高賢史、猿渡久子、堤栄三、末宗秀雄、佐藤之則、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

後藤慎太郎

5 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 五ノ谷精一、病院局長 井上敏郎、警察本部長 幡野徹 ほか関係者

6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

7 会議の概要及び結果

- （1）第1号議案令和7年度大分県一般会計予算、第9号議案令和7年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算、第10号議案令和7年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算及び第11号議案令和7年度大分県病院事業会計予算について審査を行った。
- （2）本委員会に付託された議案をさらに詳細に審査するため、常任委員会単位の分科会を設置して審査することを決定した。分科会の主査及び副主査は、各常任委員会の委員長及び副委員長をそれぞれ充てることを決定した。

8 その他必要な事項

な し

9 担当書記

議事課委員会班	主査	坂口泰弘
議事課委員会班	課長補佐（総括）	秋本昇二郎
議事課議事調整班	主査	利根妙子
議事課委員会班	主任	小野佐和子

予算特別委員会次第

日 時：令和7年3月18日（火）10：00～

場 所：本会議場

1 開 会

2 歳出予算審査

（1）土木建築部関係

①予算説明

②質疑・応答

（2）病院局関係

①予算説明

②質疑・応答

（3）警察本部関係

①予算説明

②質疑・応答

3 予算特別委員会分科会の設置及び付託

4 閉 会

会議の概要及び結果

大友委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

まず審査に入るに先立ち、17日午前の農林水産部での審査において井上委員から要求された資料について、Side Books（サイドブックス）に格納したので報告します。

それではこの際、付託された予算議案を一括議題とし、これより土木建築部関係予算の審査に入ります。

執行部に申し上げます。説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、土木建築部関係予算について執行部の説明を求めます。

五ノ谷土木建築部長 まず冒頭ですが、昨年に引き続き、今年度の建設産業女性活躍加速化促進事業による女性活躍の広報誌BLOCKSYをお手元に御用意しています。建設産業で働く女性のやりがいや思いをカッコよくしたためており、お手隙のときには是非御一読いただければと思っていますので、よろしくお願いします。

また本日、清永港湾課長が新型コロナウイルス感染症により欠席となり、志賀ポートセールス推進監が代理で出席しています。また、伊東建築住宅課長及び担当の赤峰参事も新型コロナウイルス感染症に罹患して欠席しています。安部子育て住まい推進監が代理で答えるのでよろしくお願いします。

それでは、第1号議案令和7年度大分県一般会計予算のうち土木建築部関係予算について、令和7年度土木建築部予算概要により説明します。タブレットで資料を御覧いただく方は、画面右下に青い通知が出たらタッチしてください。

予算概要の3ページを御覧ください。予算のポイントで土木建築部の主な取組をまとめています。

まず1点目、安心です。近年の度重なる豪雨や台風被害を踏まえ、自然災害の頻発・激甚化に対応する抜本的かつ総合的な治水・土砂災害

対策を推進するとともに、今後発生が予想されている南海トラフ地震から県民の命と暮らしを守るため、能登半島地震の教訓も踏まえ、県土のさらなる強靱化を推進していきます。また、子育てしやすい住環境の整備や子どもが安心・快適に暮らせるまちづくりを推進します。

次に、4ページを御覧ください。

2点目、未来創造です。九州の東の玄関口として、人・物の流れの活性化やまちの魅力向上のため、広域交通ネットワーク等の整備を推進していきます。

次に、7ページを御覧ください。

土木建築部の一般会計の予算案です。上の（1）一般会計の表を御覧ください。表の左から2番目、予算額（A）列の上から3番目、土木建築部の計欄にあるように、土木建築部の予算総額は1,009億921万4千円です。

表の右から3番目、6年度当初予算額（B）列の986億7,861万4千円と比較すると、その一つ右の欄にあるように22億3,060万円の増額、率にして2.3%の増となっています。これは、昨年大雨により被災した日田市三郎丸橋の改良復旧や令和6年台風第10号の災害復旧に加え、道路防災や河川改修、急傾斜地崩壊対策など県土強靱化関連公共事業の増額が主な理由となります。

下の表には、県予算額に占める土木建築部の予算額の構成比を記載しています。県予算額に占める土木建築部の構成比は14.4%となっています。

それでは、土木建築部の主な事業について、重点事業及び新規事業を中心に説明します。まず、16ページを御覧ください。

上から3番目の建設産業DX加速化事業費ですが、予算額は3,928万9千円です。本事業は、建設産業のさらなる生産性向上を図るため、ICT建機等の導入に取り組む建設業者を支援するとともに、ICT活用人材の育成等に取り組むものです。

次に、18ページを御覧ください。

一番上の建設産業女性人材確保・活躍推進事業費ですが、予算額は1,698万5千円です。本事業は、建設産業における女性人材の確保・定着や活躍を推進するため、高校生等への魅力発信を強化するとともに、女性が働き続けられる環境整備や人材育成に取り組むものです。

次に、26ページを御覧ください。

上から2番目の(公)道路改良事業費ですが、予算額は150億3,230万9千円です。本事業は、中津日田道路などの高規格道路を整備するとともに、その他の国県道の線形不良や幅員狭小箇所等の改良を行うものです。令和7年度は、補助事業では日田山国道路など15か所、交付金事業では国道197号や三重新殿線など42か所において、着実に道路整備を進めていきます。

次に、32ページを御覧ください。

一番下の(公)道路防災事業費ですが、予算額は15億641万2千円です。本事業は、道路ネットワーク機能及び利用者の安全を確保するため、防災拠点等を結ぶ優先啓開ルートや孤立集落発生のおそれがある道路における法面の崩壊・落石対策を重点的に実施するものです。令和7年度は国道212号など24か所において道路防災施設の整備を行っていきます。

次に、33ページを御覧ください。

一番上の(公)道路施設補修事業費ですが、予算額は73億9,820万7千円です。本事業は、利用者の安全を確保するため、定期点検の結果、早期対策が必要とされた橋梁やトンネル等の補修対策を行うとともに、優先啓開ルート上にある橋梁の耐震化を計画的に実施するものです。

次に、41ページを御覧ください。

下から2番目の治水ダム管理高度化事業費ですが、予算額は821万3千円です。本事業は、緊急放流時のダム周辺住民の早期避難を図るため、水位自動予測システム導入に向けたダム管理所の通信環境を整備するとともに、情報伝達手段の強化や危機管理意識の醸成を行うものです。

次に、42ページを御覧ください。

上から3番目の(単)緊急河床掘削事業費ですが、予算額は8億円です。本事業は、豪雨時に河川周辺住民の安全を確保するため、浸水被害が発生した箇所等の河床掘削を実施し、河川の流下能力を改善させるものです。

その下の(公)広域河川改修事業費ですが、予算額は37億5,719万1千円です。本事業は、河川の流下能力を向上させるため、河道掘削や堤防かさ上げ等の河川改修を実施するものです。令和2年7月豪雨により被災した日田市の玖珠川では、本格的な改修工事に向けた用地補償等を進めるとともに、九重町の野上川では河道拡幅に伴うJR橋梁の工事等を進めていきます。

次に、53ページを御覧ください。

下から2番目のクルーズ船受入環境整備事業費ですが、予算額は3千万円です。本事業は、港湾の利用促進を図るため、これまでに寄港したことのない規模のクルーズ船を受け入れるための航行安全検討を行うものです。令和7年度は、佐伯港において11万トン級の船舶を安全に寄港させるため、航行経路や接岸する速度などの検討を行っていきます。

次に、54ページを御覧ください。

上から3番目の(公)重要港湾改修事業費ですが、予算額は6億4,821万5千円です。本事業は、人や物の流れを活性化させ本県経済の発展を促進するため、大分港など4港の重要港湾において、岸壁や臨港道路等の整備を実施するものです。

次に、61ページを御覧ください。

一番上の(公)通常砂防事業費ですが、予算額は14億139万円です。本事業は、土砂災害から住民の命と暮らしを守るため、土石流等のおそれのある由布市の花合野川など65溪流において、砂防堰堤の整備等を実施するものです。

続いて、その四つ下の(公)急傾斜地崩壊対策事業費ですが、予算額は12億3,570万円です。本事業は、豪雨による崖崩れ等から住民の命と暮らしを守るため、豊後大野市寺田地

区など 87 地区において急傾斜地の擁壁工や法面対策工を実施するものです。

次に、69 ページを御覧ください。

一番下の（公）街路改良事業費ですが、予算額は 42 億 4,623 万 7 千円です。本事業は、市内中心部の慢性的な交通渋滞の改善や安全な歩行空間等の確保を目的とし、庄の原佐野線など都市計画道路 7 路線の整備を行うものです。庄の原佐野線では、下郡工区の橋梁上部工工事や下郡・明野工区の橋梁下部工工事を進めています。

次に、76 ページを御覧ください。

上から 2 番目の生活排水処理施設整備推進事業費ですが、予算額は 5 億 933 万 2 千円です。本事業は、きれいな水環境を創造し次世代に引き継ぐため、生活排水処理施設の整備等を実施する市町に対し助成するものです。令和 7 年度も引き続き、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換に対する補助など、生活排水処理対策を推進していきます。

次に、81 ページを御覧ください。

上から 2 番目の住宅耐震化総合支援事業費ですが、予算額は 1 億 4,107 万 2 千円です。本事業は、木造住宅の耐震性向上等を図るため、耐震アドバイザーを派遣するとともに、耐震診断・耐震改修を支援する市町村に対し助成するものです。令和 7 年度は、木造住宅の改修費用に対する補助限度額の引上げを行うとともに、低コスト工法の普及に向けた取組を推進します。

続いて二つ下、こどもまんなか住環境整備事業費ですが、予算額は 736 万 1 千円です。本事業は、子育て世帯向け戸建て賃貸住宅を確保するため、民間事業者による空き家を活用したモデル事業の実施に必要な整備基準書を作成するものです。

次に、84 ページを御覧ください。

上から 2 番目の（公）県営住宅建設事業費ですが、予算額は 9 億 300 万円です。本事業は、利用者に低廉な家賃で良質な住宅を供給するため、狭小で設備が老朽化している住宅の建て替え等を行うものです。令和 7 年度は、PFI 手法を用いた県営明野住宅建替事業において、住

宅全 5 棟のうち 2 棟目と集会所 1 棟が完成する予定です。

以上が一般会計の予算の概要となります。引き続き、特別会計について御説明します。91 ページを御覧ください。

土木建築部が所管、関係する特別会計をまとめています。そのうち主な二つについて、説明します。

まず、上から 2 番目の臨海工業地帯建設事業特別会計ですが、表の左から 2 列目の予算額（A）列にあるように、予算額は 8 億 2,350 万 2 千円です。これは、大分港 6 号地 C-2 地区の造成に要した起債の元利償還などに要する経費です。

次に、その下の港湾施設整備事業特別会計ですが、予算額は 51 億 1,611 万 3 千円です。これは、大分港大在西地区などの埠頭用地の造成や大分港大在コンテナターミナルをはじめとした港湾施設の管理運営、上屋など施設の維持修繕及び起債の元利償還などに要する経費です。令和 7 年度は、引き続き大分港大在地区の埠頭用地拡張や老朽化したコンテナクレーンの更新に取り組み、物流機能の向上と港の活性化を図っていきます。

土木建築部の予算説明は以上ですが、これらの事業の実施にあたっては、12 土木事務所をはじめとする土木建築部の職員がしっかりと県民と対話し、県民に寄り添いながら、安心、元氣、未来創造の県土づくりを進めていきます。

それでは御審査のほど、どうぞよろしくお願いします。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆様に申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前の通告者が 11 名います。時間も限られているので、円滑な進行に御協力ください。それでは順次、指名します。

堤委員 おはようございます。

まず一つ目、31 ページの（単）身近な道改善事業費、予算は 8 億円でこれまでと変わりが

せんけれども、要望は結構あると思うんです。市町村からの要望の実施状況はどうかと。

二つ目は、66ページの盛土災害防止調査費ですね。この中で、規制区域の見直しと書かれていますが、どういうことか。一つには、静岡県熱海市の土石流被害を受けて、都道府県知事が盛土規制区域を指定して区域内での盛土を許可制にすること、周辺住民への周知や住民からの通報を促すことなどの規定も盛り込まれています。規制区域の設定については問題があると思っており、この区域外に盛土が集中することになりかねないけども、その対策はどうするのか。

三つ目は、80ページの建築基準法等施行事務費です。4月から改正された建築基準法と建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が施行されます。これまで除外をされていた小規模木造建築物も一部を除いて建築確認申請が義務付けとなります。原則、新築される全ての建築物や既存建築物の増改築に省エネ基準への適合等が義務付けられます。建築事務所への費用や工期等の延長も考えられます。さらに、自治体も推進している空き家対策としての住宅リノベーションやリフォーム工事にも影響が出てくると思うんですが、このような不安に対して、どのような対策を講じようとしているのか。

最後に、81ページの住宅耐震化総合支援事業費ですね。昨年の予算特別委員会でも、昭和56年以前の住宅で耐震性のないものは約7万7千戸と回答しています。現状で、この戸数に対する耐震化工事はどれくらい進んでいるのか。今回は、補助要件や限度額等の引上げを考えているけれども、これでどれくらい進むと考えているのか。また、一般的な住宅リフォーム助成制度の創設の検討はどこまで議論しているのでしょうか。

成瀬道路保全課長 私からは、1点目の（単）身近な道改善事業費についてお答えします。

本事業は既存の道路敷を利用して、路肩拡幅又は蓋付き側溝の整備、それから防草処理による歩行空間の改善等を行っており、平成21年度に6億円でスタートして、平成24年から8

億円の予算を確保し、取り組んでいます。これまで市町村や地元自治会から年間平均100件の要望があり、令和6年度の完成箇所は94件です。予算と要望とのバランスがおおむね取れているところです。

今後も地域の要望状況を踏まえながら、必要な予算の確保に努め、計画的に事業を実施していきたいと思っています。

秋月都市・まちづくり推進課長 私からは、盛土災害防止調査費についてお答えします。

県内の盛土規制法に基づく規制区域は、独自に指定する大分市を含んで、県内全域を本年5月1日に指定し、運用を開始します。その規制区域には、市街地や集落等を指定する宅地造成等工事規制区域と、その周辺の農地や山林を指定する特定盛土等規制区域の二つがあり、県内全域をどちらかで指定します。この規制区域は、おおむね5年ごとに地形や土地の利用状況等の変化を調査し、どちらの規制区域であるべきかを検討することが法により義務付けられています。そのため、堤委員御質疑の規制区域の見直しとは、来年度から5年をかけて調査を行い、見直しが必要かどうか判断するものです。

なお、県内全域がどちらかの規制区域に含まれていることから、一定規模を超える盛土等の造成を行う場合、全て許可が必要となります。

安部子育て住まい推進監 私からは、建築基準法の改正及び住宅耐震化並びにリフォーム助成制度についてお答えします。

まず、建築基準法の改正についてですが、今回の法改正に係る設計者や施工者へのサポートとして、県では改正法が交付された令和4年から3年間かけ、各種講習会を通じて改正内容の周知を図ってきました。さらに、設計者に対しては、今年の1月から実際の設計業務等を支援するための無料相談窓口を国が各県に設置しており、4月以降も継続する予定としています。また、住宅などの小規模な建築物では、一定の要件に適合した場合に申請図書や手続の一部が省略できるなど、設計期間短縮のための措置も講じられています。

一方、施主の費用負担についてですが、住宅

の場合、省エネ基準適合に伴って約1.3%から4%の増加になりますが、光熱費削減効果によって17年間で回収できるという国の試算が出ています。また、省エネ基準により、さらに省エネ性能が高いZEH基準に適合した住宅については、国が実施する各種補助や税制優遇を利用できるものとしています。

なお、既存住宅のリフォームへの影響については、下地の取替えを含む大規模な改修をする場合に、建築確認申請を要することが今回の改正で新たに規定されましたが、仕上げのみ取り替えるような通常の一般的なリフォームについては、これまでと同様の取扱いになります。引き続き、国や業界団体等と協力し、改正法の円滑な施行に向けて必要な取組を行います。

続いて、住宅耐震化についてお答えします。

昭和56年以前に建てられた住宅のうち耐震性が不足している戸数については、総務省が5年ごとに実施する住宅・土地統計調査の結果を基に推計されており、昨年の予算特別委員会で回答した約7万7千戸については、令和2年に公表された平成30年の調査結果を基に算出した値です。

その後の進捗については、今年1月末に国が令和5年の調査結果を公表し、それを基に現在算出しているところです。今年5月以降に公表できる見込みとなっています。

補助の拡充による効果については、ほかの自治体で同様の補助制度を導入した結果、耐震改修の実績が導入前の約2倍となっている例もあり、本県においても同等の実績が出せるようしっかり取組を進めたいと考えています。

続いて、リフォームの助成制度についてお答えします。

一般的な住宅リフォームに対する補助制度の創設については、現在のところ具体的に予定していません。県では、長期総合計画に掲げている、全てのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりや健康長寿社会の構築の方針に基づき、子育て世帯や高齢者世帯が行うリフォームを対象とした子育て・高齢者世帯住環境整備事業に取り組んでいます。

本事業では、昨年度のニーズ調査を踏まえ、本年度より3世代同居支援型の要件を緩和したところです。その結果、本年度の3世代同居支援型の実績は、昨年度の約2.8倍となる31件に増加しています。利用者の実情に寄り添った支援の実施が利用促進につながることを改めて確認しました。

今後も引き続き、子育て・高齢者世帯のニーズを的確に把握し、子育て満足度日本一や健康寿命日本一の達成に向けたリフォーム支援に取り組むこととしています。

堤委員 どうもありがとうございます。

(単) 身近な道改善事業費については、94%ぐらいの完成率で大変すばらしいんだけど、予算は上限があるから、これ以上はできないという面もあります。是非予算を増やすように要求して頑張ってください。

もう一つは、省エネの関係で、いろいろ研修をしてきていると。してきているんだけど、実際に工事を零細事業者が受けてする場合には、建築確認申請とかせないかん。そういう対象者は、ほぼ100%この研修を受けて、その工事の在り方とか認識をしているという判断でいいのかな。それは再度ちょっと聞きたい。

それともう一つ、住宅リフォームの関係で、それ以外にも子ども子育てとか、高齢化とか、バリアフリーとかいろいろなやつをしている。これは別に否定はしないし、当然それはそれとして進めていかなと。ただ、これだけではなかなか進まない現状があるわけね。急激に何倍にもなっている件数はないから、今後、昭和56年以前の耐震化工事も進めていかないかん、以降のやつもやっていかないかん、いろいろなケースが出てくると思うんですね。そういう点について、住宅リフォーム助成制度は、具体的に検討を加えていく。別に、政策的な論点、子育てとかだけじゃなくて、いろんな意味から——る僕は今まで言っているからもう説明しませんが、いろんな概念があるわけね。だから、是非考えて、再度検討は加えていく必要があると思うんだけど、そこら辺の判断はどうでしょうか。

以上、その2点。

安部子育て住まい推進監 今質疑があった省エネ講習会の受講実績について、手元に資料がありませんので、後ほど回答します。

あと、リフォームの取組の政策目的に対する考え方ですが、やはり土木建築部としては、ある一定の政策目的に対して取り組んでいるので、限りある予算の中で、今回については、子育て満足度の日本一、健康寿命の日本一、耐震化の促進、そういった政策目的にあわせて取り組むように考えています。

堤委員 ありがとうございます。

住宅リフォームについては、大分県の中小企業活性化条例があるわけでしょう。その中で、商工観光労働部として中小企業の支援策を強めていきたいと思います。考え方はどうなのかと、土木建築部と商工観光労働部が一緒になって、やっぱり検討すべきだと思う。その検討を是非してほしいんだけど、それだけ最後に聞きます。

安部子育て住まい推進監 今、堤委員からお話があった中小企業活性化条例の趣旨についてですが、今回リフォームについても、一応県内企業に限るという制限をかけているので、その活性化条例の趣旨に沿ったものであると考えています。

今後も、条例を所管している商工観光労働企画課とも連携協力をして、引き続き体制を継続していきたいと考えています。

清田委員 予算概要書95ページ、港湾機能施設整備事業費です。本事業費に佐伯港背後地の取得費用は含まれているかと、取得に向けた進捗状況と今後の見通しについて伺います。お願いします。

志賀港湾課ポートセールス推進監 港湾機能施設整備事業費についてお答えします。

本事業については、佐伯港女島地区における慢性的なヤード不足に対応するため、既存埠頭用地の隣接地を取得する費用が含まれています。これまで取得予定の土地所有者と協議を重ねてきたところで、土地売買の合意に向け、最終の詰めを行っています。合意できた後には、次に

開かれる県議会定例会への議案として提出する予定です。

なお、契約が整い次第、速やかに造成工事の着手に向けた準備を進めたいと考えています。

清田委員 ありがとうございます。楽しみな答弁でした。取得を表明していただいてから、若干時間がたったかなという思いもあります。ただ、相手の都合もあり、決裁に時間がかかる事情もあろうかと思うので、また楽しみなニュースを心待ちにしています。土木建築部でよく御存じの、かの有名な焼き肉店の女性店主も楽しみにしているので、よろしくお願いします。

猿渡委員 お疲れ様です。

まず、16ページの共生のまち整備事業費に関して、今いろいろな形でのバリアフリー化が進んでいると思うんです。私が気になっているのは、色覚に障がいのある方を含めた多様な方に対する配慮をした整備を進めるべきではないかと思っていますが、その状況はどうか教えてください。当事者の意見を反映した形で進めるべきだと思っています。

18ページの建設産業女性人材確保・活躍推進事業費の事業効果や成果について紹介いただきたいと思います。

私、成果発表会に参加して、大変勉強になりました。予算特別委員会のほかの部局審査でも、ほぼ毎日このBLOCKSネタを紹介して、交流やいろいろな面で改善していくべきじゃないかと質疑しているところです。皆さんと交流した中で、やはり男女別のトイレ問題を結構言われていました。また、生理休暇を取れていますかとか聞いたら、そこにいた7人全員が取ったことがないと言っていました。そんなことを言える雰囲気じゃないと言った方もいたんですね。ですから、生理休暇を取りやすい環境づくりなど、今後さらに進めるべきではないかと思っていますが、その点どうでしょうか。

次に、31ページの道路維持修繕費は昨年5億円ほど増やして、道路の草取りなどの整備を充実していただいているのは大変ありがたいと思っています。さらなる充実が必要ではないかと思っています。若干、5千万円

ほど今回増額されているんですが、それがそういう意味なのか、違う内容なのか、お聞かせいただきたい。

41 ページも同じで、河川海岸維持管理費、この河川の草刈り等に対する要望が非常に強いんです。1, 320 万円ほど増えています。この内容は何なのか。水害を心配する声や河川に生えている木を切るのは、とてもじゃないけどボランティアでできないよという声もたくさんあるので、その点は是非積極的に、さらに取り組むべきだと思います。

また一方で、道路などの植木を充実してもらいたいという声もあるんですけれども、そういう美化に対する要望にしっかり応えられるように増額いただきたいと思います。どうでしょうか。お願いします。

小野建設政策課長 私からは、共生のまち整備事業費についてお答えします。

本事業は平成12年度から開始して、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法や大分県福祉のまちづくり条例に基づき、市町村や障がい者団体等とも協議をし、現地調査を行いながら、優先順位をつけ整備を進めています。

具体的には、これまで歩道の段差解消、視覚障がい者用誘導表示などの歩道等改良に延べ約118.1キロメートルを整備しています。また、県有施設等のバリアフリー化などの改修を197か所、色覚に障がいがある方への対応として、視覚障がい者用音響装置を454か所の信号機に設置しています。

令和7年度は、別府市内竈の鉄輪亀川線などの歩道改良を10路線、国東総合庁舎のスロープ設置など県有施設の改修を6か所、それから、大分市の乙津橋東交差点に視覚障がい者用音響装置の設置をするなど18か所を予定しています。

今後も年齢、障がいの有無、その他の事情によって分け隔てることなく共生できる社会の実現のため、多様な人に配慮したバリアフリー化を進めたいと思っています。

大谷土木建築企画課長 私からは、建設産業女

性人材確保・活躍促進事業費について、2点お答えします。

まず1点目、事業の効果や成果です。建設産業女性活躍に関する事業については、令和2年度から実施しています。経営者の女性活躍に対する意識改革のセミナーには延べ751名参加いただき、女性の職域拡大のためのスキルアップセミナーには延べ267名受講しています。事務職員が現場でドローン撮影するほか、技術職員が会社の広報を担当するなど、様々なロールモデルが生まれています。

また、会社の垣根を越えたネットワーク、BLOCKS FRIENDSには2月末時点で147名登録されており、日常的なつながりにより、就業割合の低い女性ならではの課題の共有や不安解消、新たな気づきを得ることで、相互の成長を促しています。また、ネットワークを通じて互いの会社を視察し、自社の職場環境の改善に還元させる自発的な取組も行われています。加えて、猿渡委員にも御参加いただいた先月開催したスキルアップセミナー受講生による成果発表会には、222名もの方に参加いただきました。参加した学生50名に女性が活躍している建設産業の魅力発信や意見交換を行い、就職の意識付けを行ったところです。また、昨年度からBLOCKS参加者の発案で、ロールモデルを特集した家族や友人にも見てもらえる広報誌、お手元にあるBLOCKSYを高校等へ配布するなど、建設産業の新たなイメージ発信にも取り組んでいます。

こうした取組もあり、先月公表された県統計調査課の新規学卒者実態調査によると、令和5年度の女性新規学卒者の建設業への入職者は36名でしたが、令和6年度は57名で21名増加しており、うち高校生は13名増加しています。令和7年度は、土木建築系学科以外の高校や大学等で出前講座を開催しBLOCKS FRIENDSが直接魅力を伝えることで、将来の就職先として選択してもらえるよう強化していく予定です。

次に、二つ目のトイレの整備や生理休暇が取りやすい職場づくりについてです。

平成30年度から建設産業就労環境改善・情報発信支援事業において、事務所のトイレや更衣室、シャワー室等の整備に58件、2,158万1千円を補助してきました。また、生理休暇や育児休業制度等の導入のための就業規則の見直しに要する経費についても延べ35件、250万2千円を補助しています。令和6年度からは、建設現場で男女が快適に使用できる仮設トイレについても、工事の中で導入費用を計上しているところです。

猿渡委員御指摘の生理休暇の取りやすい職場づくりについても、令和7年度は企業の人事労務担当者を対象に、女性が働きやすい労働環境や処遇改善の必要性、取組方法についてのセミナーを開催する予定です。

これまでの取組により、女性の意見を積極的に取り入れ、働きやすい職場づくりを進めている企業もあります。今後も、経営者のみならず業界全体の意識改革を促して、女性や若者が活躍できる産業となるよう取り組みます。

成瀬道路保全課長 私からは、道路維持修繕費についてお答えします。

令和6年度から令和7年度に約5千万円増額しています。道路パトロール委託業務の契約更新による単価構成の見直しや玖珠土木事務所と中津土木事務所において、道路パトロール員の退職に伴い業務を民間委託していることによる5千万円の増額です。

今後も道路のパトロールを適正に行い、道路の異常時等早期の発見に努めたいと考えています。

松尾河川課長 私から、河川海岸維持管理費についてお答えします。

今回、増額の内容についてですが、県と企業局が共同管理する芹川ダム及び北川ダムに対する負担金の増額によるものです。これは、両ダムにカメラ画像配信工事を実施することによって、ダムの安全確認機能を強化したものです。水害に備えた草木の除去については、国土強靱化予算等を活用して、河床掘削とあわせて実施しています。

河川の美化につながる環境整備を目的とした

草刈りについては、御案内のとおりリバーフレンド事業によりボランティア団体等の支援を行っていますが、ボランティア団体等に対して今、アンケート調査を実施して、支援の改善のための情報収集を行っています。

今後も地域の声をしっかり聞きながら、限られた予算の中で良好な河川環境の維持に努めたいと思います。

猿渡委員 ありがとうございます。

色覚に障がいのある方は、黒と赤、緑と赤が見分けにくい方が多いそうで、企画振興部の審査でも言ったんですけれども、道路の電光掲示板とかの黒い画面に赤い文字で表示する場合も高速道路とかあると思うんです。それは見にくいんじゃないかなと思って、そういうところも今後また関係者の声を聞きながら連携を取っていただけるとありがたいかなと思います。

BLOCKSの取組、本当にいろいろな分野で学んで広げていったらいいなと思っています。私も大変勉強になっているので、また今後とも学ばせていただきたいなと思っています。生理休暇を取りやすい職場の雰囲気をつくっていくことも大事だと思うので、お願いします。

河川の草刈り、リモコンで操作できるのは今年どこの土木事務所に配置されるのでしたっけ。業者に頼む部分もあるんだけど、思ったほど進まないんですね。もうこれで終わりですかという区間で終わってしまうので、そこも是非充実していただきたいと思います。河川の点だけ答弁をお願いします。

松尾河川課長 ラジコン式のリモコン草刈り機についてですが、現在5台配備しており、6台目を来年度早々に配備できるように今準備をしています。配備先は、日田土木事務所を予定しています。

木田委員 予算概要19ページの公正入札推進事業費ですが、大分県入札監視委員会の運営についてお尋ねします。

昨年2月に京都大学大学院経済学研究科教授ら3名が発出している、大分県発注の公共工事入札において談合が発生している可能性についての資料があったと思いますけれども、この資

料については同委員会へ報告されているのか。
また、この内容について大分県入札監視委員会
が今後何か審議することがあるのか、お尋ねし
ます。

北野公共工事入札管理室長 大分県入札監視委
員会についてお答えします。

県が談合情報として取り扱う事案は、対象工
事の落札者や落札金額が明らかで、その内容を
証明するメモ等の具体的な物証がある場合であ
り、その際に入札監視委員会に意見を求めるも
のとしています。

京都大学教授らの研究グループによる通知は、
談合が発生したモデルとされる自治体と本県で
は、入札制度や発注規模等が大きく異なるほか、
特定の入札を指摘するものではないので、談合
情報としては取り扱っていません。このため、
この通知について入札監視委員会に対して意見
を求めています。

これまでも適正な入札を周知徹底してきたと
ころですが、この機会に建設業協会に対して注
意喚起を行いました。この入札監視委員会で年
間を通じて入札契約状況を点検するなどしなが
ら、今後も適正な入札契約事務に努めます。

木田委員 この資料を基に、業界に注意喚起を
したということですが、京都大学の教授が分析
しているので、あながち間違っていることはな
いと思うし、ある程度の傾向はつかめているん
だろうと思います。教授が仮説を立てて、その
検証の結果こういう傾向が見られるという資料
だと思うので、大分県入札監視委員会設置要綱
の第2条第1項で県の入札・運用状況について
報告を受けることとなっているし、参考として
示してもいいんじゃないかと思いますけれども、
いかがでしょうか。

北野公共工事入札管理室長 さきほども申した
とおり、談合情報と判断するための特定の工事
名や業者名の指摘はありません。そのため、こ
の情報が談合情報であると覚知できないので、
審議に諮っても説明がつかない。中身について
も、その根拠が明らかになっていないし、分析
内容についても傾向が似ているという結果のた
め、審議するものではないとは思いますが、しか

し、こういった情報が来ていることについて、
入札監視委員会への情報提供を考えたいと思い
ます。

木田委員 ありがとうございます。是非示して
いただきたいと思います。

この統計自体もそう複雑な統計ではないので、
これは継続して、大分県独自に統計を重ねてい
って。大分県入札監視委員会設置要綱に第2条
1項にあるように、入札・契約手続の運用状況
を入札監視委員会に報告するとあるので、継続
して提出していけば、これはある意味業界に対
する注意喚起にもつながると思うので、是非よ
ろしくをお願いします。

二ノ宮委員 ありがとうございます。2点につ
いてお聞きします。

まず予算概要42ページ、(単)緊急河床掘
削事業費についてです。事業概要では、河川周
辺住民の安全を確保するために、浸水被害の発
生した箇所等の河床掘削を実施するとありますが、
県内には浸水被害に遭っていないけれども
被害が想定される危険な河川が多く、河床掘削
の要望がたくさん出ていると思います。そのよ
うな河川の河床掘削の計画はどのようになっ
ているのか、河床掘削の要望数と今後の計画につ
いてもお聞かせください。

それから、浸水被害が起こってからの掘削で
はなく、起こる前に前倒しをしてでも事業を
進めるべきだと考えていますが、このことにつ
いてもお聞きします。

2点目は、73ページです。農業集落排水事
業費についてお聞きします。生活環境の改善を
図るための排水事業は、公共下水事業、それか
ら合併浄化槽設置事業とこの農業集落排水事業
の3事業で行われているし、国もそれぞれに補
助金等を出し、事業を進めていると理解をして
います。

小さな市町村での公共下水道事業が困難な中、
農業集落排水事業は農村部での効果的な事業だ
と思いますが、一つは、県内のこれまでの実施
状況と今後の計画についてお聞きします。それ
から二つ目は、料金設定の中に減価償却費を算
入していないところが多いと聞いていますが、

今後大きな修繕や改修が必要となる中、県はどのような指導をしているのか。また、助成制度はどのようなになっているのかをお聞きます。

松尾河川課長 私から、（単）緊急河床掘削事業費についてお答えします。

緊急河床掘削事業は、令和2年から令和6年度の5か年計画を基に、浸水実績や背後地の資産状況を考慮しながら実施してきました。

この実施にあたっては、浸水実績があった箇所を優先してきたところですが、近年は浸水実績がない箇所も、事前防災の観点から河床掘削を行っています。令和7年度も27河川で実施予定ですが、そのうち12河川については浸水実績がない河川で実施をする予定です。現在、新規箇所も含め140河川、200か所程度の要望がありますが、次期計画の中で要望箇所の浸水実績、堆砂状況及び背後地の資産状況等を精査しながら、実施の優先度を検討しています。

高村公園・生活排水課長 私から、農業集落排水事業費についてお答えします。

県内には、令和5年度末時点で13市町45処理区の農業集落排水区域があり、生活排水の処理が可能な人口は約2万6千人となっています。なお、農業集落排水施設の計画区域の整備は全て完了しています。

続いて、農業集落排水施設の更新に際し、施設の再編や集落、施設規模や汚水処理方式の見直しなど、大きな修繕を検討する場合は国の全額補助により計画を策定することができます。また、老朽化等が懸念される処理施設の改築の可否を調査・検討する業務については、国が2分の1、県が4分の1を補助しており、更新に関わる設計や工事費は国が2分の1補助しています。

なお、県では、生活排水処理事業の経営環境における人口減少等を背景とした諸課題に対し、令和4年度末に大分県生活排水処理事業広域化・共同化計画を策定し、施設の統廃合など効率的な管理を進めています。引き続き、持続可能な生活排水対策を進めます。

二ノ宮委員 ありがとうございます。

農業集落排水からいきますが、減価償却費を

取ることによって内部留保を持っておかないと、大災害のときなど、なかなか対応できないんじゃないかと思っています。これ、なぜ入っていないかと聞いたんですけど、少しでも料金を安く抑えたいということだそうです。そういうことで、是非健全な経営のためにも指導していただきたいと思います。

それから河床掘削ですけど、今回質疑したのは、例えば由布市においても多くの要望を出しているんですけど、なかなか河床掘削は進まないと思っています。それと、一般質問でも総合計画の中で人口減少とともに激甚化する自然災害の対応が最重点課題だと知事答弁がありました。そういう中で、令和7年度予算の中に積極的に解消に向けて予算化するということも答弁があったので、大変期待をしていたんですけど、この河床掘削、それからその下にある広域河川改修事業費もあまり大きな予算変化がないので質疑しました。災害がもし起きたときは、特に河川の氾濫等については、ニュース等の精神的な苦痛や経済的な損失が計り知れないんじゃないかと思っています。是非、災害が起こる前に前倒しをして事業を進めてもらいたいと思っています。国土交通省の予算、国土強靱化の予算等も使っていると思いますが、是非もう少し予算を増大しながら、早い時期にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

守永委員 ありがとうございます。3点ほどお尋ねしたいと思います。

まず一つが、予算概要25ページの道路橋梁調査費についてです。新規事業として、道路交通情勢調査委託費が組まれているんですけども、この事業の目的と具体的な内容について教えていただきたいと思います。

2点目が、53ページのクルーズ船受入環境整備事業費についてです。港湾の利用促進を図るために、これまで寄港したことのない規模のクルーズ船を受け入れるための航行安全検討ということで、さきほど説明もあった佐伯港でどのような検討を行うのか、具体的に教えていただければと思います。

3点目が、81ページのこどもまんなか住環

境整備事業費についてです。子育て世帯向け戸建て賃貸住宅を確保するためということで、民間事業者による空き家を活用したモデル事業の実施に必要な整備基準書を作成するとあるんですが、この事業が整備基準書を作ることでおしまいなのか、別の事業かもしれませんけれども、モデル事業としてそれをさらに何らかの取組を行うのか。その辺、具体的に教えていただければと思います。

瀬戸道路建設課長 まず1点目、道路交通情勢調査委託費についてお答えします。

道路交通情勢調査は、おおむね5年に1度、国や各都道府県が一斉に実施する全国的な調査です。目的としては、道路と道路交通の実態を把握し、道路の計画、建設、管理などに活用する基礎資料とするためのものです。

具体的な調査内容としては、県管理道路の幅員や車線数の把握を行う道路状況調査や各地点の交通量を実測する交通量調査などがあります。

志賀ポートセールス推進監 クルーズ船受入環境整備事業費についてお答えします。

佐伯港においては近年、大型クルーズ船が年1回程度寄港しています。これまでの実績で最も大きなものは5万トン級の船舶です。現在、11万トン級の船舶が寄港可能かという問合せをいただいておりますが、これまでの実績を超える大きな船舶なので、海上保安部など関係機関と協議を行いながら安全性について検討を行う必要があります。

具体的な検討内容ですが、入出港や係留時の船舶の動きについて、映像を用いた速度やコースなどシミュレーションを行います。これを夜間の航行も含めて複数パターンにわたって実施して、安全な接岸、係留のための条件を設定するものです。

引き続き、港湾の利用促進及び地域の観光振興に向けて、大型クルーズ船の需要に対応した受入環境の整備に努めたいと思います。

安部子育て住まい推進監 私からは、こどもまんなか住環境整備事業費についてお答えします。

本事業は、こどもまんなかまちづくりの施策として、子育て世帯向け戸建て賃貸住宅の普及

を目指して取組を進めるものです。本モデル事業は、民間事業者が行う空き家を活用した低廉な子育て世帯向け賃貸住宅の整備のうち、モデルとなるような取組を県が募集、選定し、その実現に向けて県と市町村が連携して支援を行って、同様な取組を県内に広めていこうというものです。モデル事業の実施主体は土木建築部となります。モデル事業自体は令和8年度からの開始を考えていますが、令和7年度については、その実施に必要な各種基準を定める整備基準書を作成するように考えています。現在想定している基準の項目は、子育て世帯向けの戸建て賃貸住宅として必要な広さや間取り、安全対策等です。

また、県内では、既に空き家を活用している事業者が複数いて、その多くが小規模事業者となっており、空き家の取得等の契約手続や家賃設定、その後のアフターフォローの在り方など、空き家を活用した賃貸住宅整備に関する法令上の規制について学びたいという意見が多く寄せられています。そのため、参考基準として各種契約の手続に関する法的なルール、先進事例等を踏まえた家賃設定、アフターフォローの在り方についても提示していこうと考えています。

なお、本事業の推進にあたっては、連携協定に基づく東京大学高齢社会総合研究機構のノウハウも活用しながら、県内の子育て関係団体や宅地建物取引業者、空き家の活用実績のある事業者等と意見交換を行って整備基準書を作成していくことを考えています。

守永委員 ありがとうございます。

道路交通情勢調査委託費については、どのようなことを調査するのかと5年に1度やっている状況は分かりましたが、実際5年に1度調査をする中で、県の土木未来（ときめき）プランといった具体的なプランに反映させていくのか、どういうタイミングでそういった計画の見直し等に関連するのかが分かれば、また教えてください。

それと、クルーズ船に関しては状況がよく分かりました。特に11万トン級の係留の可否について問合せがあったということで、ある意味、

佐伯地域への集客についての様々なプランに影響すると思うので、いろんな方々の意見を聞きながら、是非検討を行っていただければと思います。

あと、こどもまんなか住環境整備についてですけれども、令和8年からの事業に向けて準備や調査研究を進めていくのだと思います。これまでもいろんなやり方はあったと思うんですが、それを踏まえた中で、若い方々にどういう住環境が整えば世帯を持って子どもを産み育てていけるのか、間取りそのものだけでなく、周辺にどういうものが必要かといった部分もあわせて検討していくと思います。より若い方々が県内に住めるような環境整備に役立てていただければと思うので、よろしくお願いします。質疑は1点だけ。

瀬戸道路建設課長 道路交通情勢調査の土木未来プラン等への反映ですけれども、まずこちらの道路交通情勢調査は、さきほど申したとおり基礎的な調査として現況の課題、あとは国でこのデータを用いて将来の交通量の予測等を行うものです。そういったアウトプットを基に、各道路管理者において、短中長期の対策を検討していく流れです。

その中で県としても、当面对策すべき箇所や長期的に取り組んでいくべき箇所、そういったところの方針に変更があったら、土木建築の土木未来プランとか、あと道路の部門計画の道構想とかにも適宜反映していきたいと考えています。（「ありがとうございます」と言う者あり）

福岡委員 ありがとうございます。私から、3点質疑したいと思います。

まず、予算概要16ページの地域の安心基盤づくりサポート事業費について、これは予算概要33ページのクリーンロード支援事業費にも関係している内容です。このサポート事業でボランティア等の地域活動を支援する作業環境の整備や資機材貸与などを実施するとありますが、どのような支援を行っているのか。また、ボランティア団体へ報償金が支給されているならば、物価高騰の影響も考慮し、報償金の増額見直し等を考えていないのか、お尋ねしたいと思いま

す。

2点目ですが、予算概要31ページの道路維持修繕費についてです。道路の草刈り等については、さきほど猿渡委員の質疑でもありましたが、増額をしていただいて感謝しています。しかし、車道脇に土や砂がたまり、草や樹木が生えて見苦しい状態になっているところを多く見受けます。特に交差点です。昔は定期的に土砂の除去を行っていたと私は記憶していますが、現在はどうに対応しているのか、お尋ねしたいと思います。

それから予算概要84ページの（公）県営住宅建設事業費及び（公）既設県営住宅改善事業費、それぞれ関連があるので一括して質疑します。大分県公営住宅の省エネルギー工事の推進及び内部改修時等における断熱化等の方針があり、新築時には原則として高効率給湯器を導入すること、また改修時においても高効率給湯器の導入を検討することが示されていますが、高効率給湯器にはガスや電気などエネルギー様々なものがあります。選択の基準などがあるのか、また選択にあたってどのような検討がされているのか、お尋ねしたいと思います。

小野建設政策課長 私からは、地域の安心基盤づくりサポート事業費についてお答えします。

本事業は河川、砂防、港湾などの公共土木施設に関する県民の要請に対し、業者への委託、作業環境の整備や資機材の貸与等による地域の活動支援などにより迅速に対応を進めています。

作業環境の整備としては、地域の方々が自主的に河川内の草刈り作業をするときの負担軽減や安全対策として進入路にステップ・階段を設置しています。資機材の貸与については、小学校が社会事業の一環で、河川愛護活動として学校前の河川の草刈りなどを土木事務所や建設業協会の職員と一緒に協働で実施する際に草刈り機を貸与したり、河川から民地へ侵入してくる草を刈るために鎌を貸し出したりしています。なお、この事業では、そうした作業の負担軽減を目的に実施しているので、ボランティア団体等への報償金等の支払は行っていません。

成瀬道路保全課長 私からは、道路維持修繕費

についてお答えします。

道路の維持管理においては、日常パトロールによって道路の異常などを早期に発見し、小規模な枝打ちや道路脇の土砂撤去等の作業を実施しています。しかし、交通量が多い区間や土砂だまりが著しい区間については、委託による作業が別途必要です。今年度は、大分土木事務所管内でロードスイーパーと呼ばれる専用の車両を用いて作業を行っています。

具体的には、大分臼杵線の大分インター入口交差点から椎迫入口交差点までの約1.8キロメートルの区間、また国道210号の大道入口交差点から羽屋交差点までの約2.7キロメートルなど、全体合計5路線で約17キロメートルにおいて作業を実施したところです。今後も適切な維持管理に努めたいと考えています。

後藤公営住宅室長 私からは、(公)県営住宅建設事業費及び(公)既設県営住宅改善事業費についてお答えします。

県では、県営住宅の新築及び改修において省エネルギー化に積極的に取り組んでおり、その一環として高効率給湯器を導入しています。高効率給湯器の種類にはガスや電気などがあり、その選択にあたって明確な基準はありませんが、設置スペースが十分にあるか、使用電力量の見直しの必要性等を検討して導入を判断しています。

なお現在、県営住宅建設事業で建て替え中の明野住宅は、PFI事業として設計を含めた一括発注を行っており、高効率ガス給湯器を採用することとなっています。また、既設県営住宅改善事業で実施している高齢者住戸の改善や子育て世帯向け住戸改善においても、給湯器の設置スペースに限りがあることなどから、よりコンパクトな仕様である高効率ガス給湯器を選択しています。

今後も引き続き、低廉な家賃で快適な住環境を入居者に提供できるように、県営住宅の整備に取り組みたいと考えています。

福崎委員 ありがとうございます。

サポート事業については、報償金対象じゃない事業ということでした。道路の管理、それか

ら河川の管理事業、さきほど言ったクリーンロード支援事業などは報償金を支払っているのですが、この報償金について、さきほども言いましたが、いつ今の金額を決めたのか、その根拠は何なのか、今の実情とどう違うのかをもし分かれば説明していただいて、上げないなら上げない、上げるなら上げるという回答を求めたいと思います。

それから、道路維持管理ですが、作業しているのは分かるんです。例えば地域の方が、あまりにも交差点の土砂が見苦しいので除去した場合、それは産業廃棄物扱いになるんだと思うんですが、それは県が回収に来てくれるのかをお答えいただきたいと思います。作業はしたが県は全く回収に来ません、自分たちで処理してくださいみたいな話をされるケースがあったと過去聞いています。管理している県としてはあまりにも無責任ではないかと私は感じているので、その点についてお答えください。

それから県営住宅の件ですが、これからカーボンニュートラルに向けて県民全員が取り組んでいかないといけないと思うので、県は県民に対しても、カーボンニュートラルの実現に向けて様々な取組を要請していくんじゃないかと思っています。

その中で、例えば公営住宅の施設を使ったときにCO₂が排出される環境であれば、どれだけ使用者がCO₂削減に向けて努力しても、そこに設置されている機器とか設備によってCO₂が排出されてゼロにならないので、いわゆる県が整備する施設については、カーボンニュートラルに向けてCO₂排出ゼロになる施設整備をしていくべきと考えますが、その件についてどうお考えなのか、見解をお聞きしたいと思います。

松尾河川課長 私から、河川の草刈りについて回答します。

現在、ボランティア団体等の支援として1平方メートル当たり8円の報償金を支払っています。この8円に設定したのは、平成29年に1平方メートル6円から8円に2円の単価を上げたところです。8円の根拠についてですが、軍

手代とか肩かけ式の草刈り機に要する経費等々を考えて、8円という単価を設定しています。

さきほどの答弁と繰り返しになって大変恐縮ですが、ボランティア団体にこれからも河川の美化の活動を継続してやっていただきたいと思っています。その支援として今、アンケート調査をしており、ボランティア団体から寄せられた御意見、御要望等を分析しています。この内容を見て、継続していただくために有効な手段がほかにもないのかしっかりと検討して、何らかの形で反映していきたいと考えています。

成瀬道路保全課長 私からは2点、まず1点目が、クリーンロード支援事業についての単価設定です。

この事業においては、平成18年に1平方メートル当たり8円の単価を採用して、現在もこの金額です。我々も福崎委員御指摘のように、道路と河川で場所は違いますが、ほとんど内容は一緒なので、単価の見直しについても同様に考えなければいけないと思っているところです。河川のリバーフレンド事業で今アンケートを実施しているの、我々もその内容を見ながらまた考えていきたいと思っています。

続いて、土砂の撤去をした後の回収についてです。当然我々はやらないといけないと思っています。なかなか予算の関係等もあり、行き届かないところがあって、地元の方に御協力をいただいている面も多々あると思います。御指摘のように、撤去したものについて回収ができないとは考えていません。そういう事案があったら所管の土木事務所に申し出いただければ対応するので、どうぞよろしくお願いします。

後藤公営住宅室長 カーボンニュートラルの取組についてです。

現在、カーボンニュートラルの実現に向けて県営住宅の取組としては、主に新築で行っています。具体的に言うと明野住宅ですが、そこらは住棟全体で20%以上のエネルギー消費率を削減することができるので、ZEH Orientedという基準でやっています。引き続き、今後も新築工事を行う場合には、そういった考

えの下、進めていきたいと思っています。

福崎委員 最後に要望ですけど、河川とか道路のボランティア、一度皆さんも参加されてみたらいいと思うんです。どれだけ大変なのか。そして、どれだけの自治会の皆さんが費用を出しているかを考えていただければ、さきほど言った1平方メートル当たり8円が今の単価としてふさわしいのかどうかは一目瞭然だと思います。そこら辺しっかりと考えていただいて、やっぱりボランティアの皆さんの気持ちに応えられるように県もしっかりと考えていただきたいと思います。アンケートでは分からない部分があるので、是非ともボランティアに一度参加してみてください。要望しておきます。

高橋委員 よろしく願います。

予算概要の88ページ、私からは1点だけ、県有建築物防災対策推進事業費7億4,896万8千円です。今回その対象となるのが、高さが6メートルを超え、かつ天井面積が200平方メートルを超える県有施設と結構具体的に出ているんですけども、この対象となる県有施設は何かと、その耐震化の工事期間はどのくらいを想定しているのか、お尋ねしたいと思います。

後藤施設整備課長 私から、県有建築物防災対策推進事業費についてお答えします。

対象となる県有施設は、県庁舎本館の正庁ホールやiichiko総合文化センターのiichikoグランシアタなど、県内12の施設です。吊り天井耐震化については、平成25年に行った建築基準法施行令の改正の中で天井材の脱落防止措置が義務付けされたのを受けて、平成26年度からスタートしたものです。既に12施設のうち11施設は工事完了済みです。

なお、現在は最後の対象施設となる別府国際コンベンションセンター——ビーコンプラザの工事を行っており、令和8年7月に全て完了の予定です。

高橋委員 ありがとうございます。

今回は、高さが6メートルを超えて天井面積云々とあるんですが、それ以外にも耐震化工事が必要な施設はないというか、そういう計画は

ないのかどうか。

後藤施設整備課長 建物の耐震化については、平成24年から平成28年に地方の総合庁舎の耐震化を行っており、平成23年から平成29年に設備施設の耐震化の工事に取り組んでいます。また、保健所については、平成30年度から令和3年度までの間に非常用電源設備等の設置を行ってきました。今のところ、吊り天井の耐震化に対する工事は一通り行われたと考えています。また、今後必要な箇所があったら検討の上、取り組みたいと考えています。

高橋委員 ありがとうございます。

近年、特に南海トラフ地震について、かなり強く言われてきているし、毎年のように強い地震が起きているので、そういう危険箇所についても今後いろいろ調査をした上で、必要とあればしっかりと耐震工事に取りかかっていただけだと思います。よろしくお願いします。

御手洗（朋）委員 それでは、予算概要の81ページの住宅耐震化総合支援事業費です。さきほど堤委員からも質疑があったので、これまでの実績等については割愛をしますが、県が出している木造住宅の耐震化補助制度の御案内というパンフレットの中には、耐震アドバイザー派遣の対象が平成12年5月以前に着工の住宅であるのに対して、耐震診断や耐震改修の対象は昭和56年5月以前に着工となっているので、ここで違いを設けている理由を教えてくださいと思います。

それと、昭和56年5月以降の対象になっていない方から、いつになったら自分たちの補助の順番が回ってくるのかとよく聞かれます。さきほどあったように、昭和56年5月以前着工の住宅が非常にたくさんあることは十分分かってはいるんですけども、今日も地震があって、やはり現時点で不安だ、耐震改修を行いたいと考えている方がたくさんいます。この昭和56年5月以降に着工で住んでいる方、耐震改修をやりたい方に関して、もう一緒にやっていかないと間に合わないんじゃないかと思っているんですけども、その点についての御見解をお願いします。

安部子育て住まい推進監 お答えします。

御手洗朋宏委員から御質疑のあった耐震アドバイザー派遣については当初、対象を昭和56年5月以前の着工としていました。しかしながら、熊本地震を受け、昭和56年以降の住宅所有者からも地震に対する不安の声が一定程度あったので、その不安解消に向け、対象とする住宅を現在の耐震基準を満たしていない可能性のある平成12年以前の住宅へと拡大したところです。

一方、耐震診断と耐震改修については、過去の地震被害調査において、昭和56年以前に建てた木造住宅の方が倒壊、崩壊する割合が非常に高いと判明していることから、その耐震化を最優先課題として対応しています。来年度は、より一層その耐震化を促進するために、補助制度の拡充に加えて、低コスト工法の普及も考えているので、その事業に注力していきたいと考えています。

御手洗（朋）委員 ありがとうございます。

言っていることはすごくよく分かるんですけども、実際にアドバイザーに来てもらって、ちょっとここは補修したほうがいいですよ、でも補助金は出ませんよというのは、ちょっと話がおかしくなるんじゃないかなと思っています。

それで、実際に対象になっている昭和56年5月以前の建物、大変多いのは十分分かりますが、実際にそこに住んでいる方がどれぐらいいるのか、そして、そこに住んでいる方は今後ずっと住み続ける意思をお持ちなのか。耐震が進んでいないと言われるんですけど、やっぱりそこまで精査していかないと、いつまでたっても進まない。時間だけどんどん過ぎて、いざ事が起きたら大ごとになることも想定されるんじゃないかなと強く思っています。避難所の課題もありますが、やはり避難しなくても、家が壊れなければそこでまた暮らしていけます。倒壊してしまったらもう元も子もないので、実際に県民がどういった思いを持っているかも精査しながら、この事業をしっかりと進めていただきたいと思います。以上、要望です。

佐藤委員 ありがとうございます。

31ページ、(単)交通安全事業費です。県管理道路の歩道において歩行者用の照明設備の必要性を感じています。以前、問合せしたことがあるんですけども、基本的には歩道の照明は既存道路での設置はできないとの回答でした。照明設備設置のための根拠、それから基準といったものがあれば教えていただきたいと思います。

成瀬道路保全課長 私から、照明設置の基準等についてお答えします。

まず道路照明は、夜間において明るさが急変する場合に道路の状況、交通の状況を的確に把握し、必要かつ良好な視環境を確保するために、道路交通の安全・円滑を図ることを目的に設置するものとされています。この設置の根拠や基準として、公益社団法人日本道路協会での道路照明設置基準によるとなっているので、それに準じて我々も施工をしています。原則、まず車道の連続照明は交通量が日約2万5千台の箇所、また局部照明は信号機の設置された交差点や横断歩道、橋梁部などの箇所に設置することが望ましいとされています。

御質疑の歩道の照明については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法があって、この法律に基づいて、各市町村が重点整備地区のような特別な状況にある歩道等において、歩行者等の交通の安全かつ円滑な移動を確保するため、必要に応じて照明施設を設置できることとなっています。

佐藤委員 ありがとうございます。

多分、この基準当時よりも車の照明やいろんな街灯の関係もあって、状況はかなり変わってきていると思います。それと、そもそも車道に必要なのかも、ちょっと私は疑問を感じています。今、ハイビームの推奨ということで、昔の自動車免許を取るとき基準とは少し変わってきているところもあって、あれは歩道を歩いている人間はすごく迷惑なんですよね。本来は都市部でハイビームするべきじゃないとも思うんですが、いろんな考え方が出てきているので、今後ちょっと検討の余地をいただければと思っ

ています。また別途お願いしたいと思うので、よろしくお願いします。

麻生委員 3点伺います。

まず、80ページの宅地建物取引業指導費及び81ページの住宅耐震化総合支援事業費に関してです。一般質問でも聞き、ただいまのやり取りにもあった1981年から2000年の間の木造建築物の耐震化についてです。答弁において、低コスト工法の普及や国の簡易な耐震検証法の周知徹底を図るということで、特にリフォーム事業者への周知徹底を図ると伺いました。

しかし、実際には専門的過ぎるので、一般社団法人大分県建築士事務所協会とか公益社団法人大分県建築士協会、あるいは宅地建物取引業法に伴う年4回の法定研修が義務付けられている協会とかを使って周知徹底することも大事ではないかなと思っています。その辺の具体的な周知方法について伺います。

2点目は港湾管理費に関して、大分市から令和7年2月26日にこのような要望書を県にいただいているかと思います。そのうち、Ⅱ大分市重点事業の推進及び財源確保について、16番に西部海岸地区の賑わい創出に関する船だまりの整備についてという要望があります。この中で大分港西大分地区にクルーズ船、これは小型ナイトクルーズ船が主だと思いますけれども、こういったものの発着ができる船だまりの整備をしてほしいという要望で、これについての課題整理や進捗状況についてお答えください。

3点目は75ページの大分スポーツ公園等管理運営事業費についてです。使用料及び手数料に関して一般質問でも指摘をしましたが、クラサスドーム大分の株式会社大分フットボールクラブに対する年間減免額についてもう一度お答えください。

あわせて、当然それに伴う補填財源を一般財源からいくら想定しているのかも教えてください。また、2分の1減免時と現在の大分フットボールクラブの経営状況の違いは、どう認識されているのか。

また、ラグビーの横浜キヤノンイーグルスはセカンドホームになっていますけれども、あそ

こは全く減免していないということで、以前は3試合やっていたのが、今は年間1試合か2試合しか来ていないことについての認識を伺います。

安部子育て住まい推進監 私からは、住宅耐震化の周知についてお答えします。

県では住宅耐震化の啓発を目的として、市町村や関係団体の関係者と連携し、年10回程度、県内各地で耐震キャラバンを実施しており、その中で低コスト工法や簡易な耐震検証法について広く県民に周知を図っています。

また、事業者に対してですが、県や関係団体などで組織する大分県リフォーム推進協議会、その各種セミナー等で簡易な耐震検証法を紹介していくとともに、低コスト工法については、より一層の周知を図るために、来年度は実寸大の模型を用いた講習会を開催する予定としています。こういったことを活用して周知に努めていきたいと考えています。

志賀ポートセールス推進監 港湾管理について御質疑をいただきました。

大分市は、民間事業者による工場夜景クルーズの実施を目指して、令和5年度と令和6年度に実証実験を行い、需要や効果の検証を進めてきました。令和7年度も実証実験を引き続き行うと伺っています。県としても、既存の岸壁利用など、引き続き協力をしていきます。

また、船だまりの整備の要望については、これまでの実証実験により判明した課題として、環境整備が必要との考えから、この度の大分市の要望提出に至ったと認識しています。

一方で県としては、民間事業者の利用見込みが立っていない状況では、船だまりの実施は時期尚早であり、まずは工場夜景クルーズを実施する民間事業者の掘り起こしが重要ではないかと大分市にもお伝えしています。将来に向けた工場夜景クルーズの民間実施については、これまでと同様に連絡調整を密に行いながら、大分市が実施を検討している各種の調査に関しても、引き続き相談・協議を行いたいと思っています。

高村公園・生活排水課長 私から、大分スポーツ公園等管理運営事業費についてお答えします。

クラサスドームの大分フットボールの年間免除額については、令和6年のJ2リーグ19試合において9,450万5千円を減免しているところです。

また、麻生委員のおっしゃったラグビーの横浜キヤノンイーグルスの1試合については減免を行っていない状況です。3試合が1試合になったという原因については、施設管理者である当部で今把握していません。企画振興部等と分析をしていきたいと思います。

麻生委員 まず耐震化ですが、要は接合部分の強化は低コスト工法のできるもので非常にいいなと思っているんですが、そういったことを実際にやる工務店、あるいは技術者の育成、発掘をどうやっていくかということも課題であろうと思います。もっと言うと、一人親方でも、これに特化してやってくれる人が出てくれば、一気に進むのかなと思っているので、取組の強化をお願いしておきたいと思います。

2点目の西大分港の船だまり、特に冬場の北風が強いものですから、そういった部分も含めて、一番別府湾側のクルーザーの止まっている付近を使えるようにやっていくことが優先だと思います。一般社団法人大分港清港会とかいろんなところの協力も得ながら、是非サポートをお願いします。

3点目についてですが、いわゆる使用料の中で、試合のときに使っている飲食とか物販とか、ああいった使用料収入はどこに入っているんでしょうか。それだけ確認します。

高村公園・生活排水課長 物販をやっているところのお金ということですかね。物販を出しているところに入っている状況です。（「県の収入になっているんじゃないか」と言う者あり）

そこはちょっと分からないので、また再度。

麻生委員 2分の1減免とか、そこの部分もまだ企画振興部と確認して答弁を求めたいと思います。そして、そういった物販等も含めて、やっぱり最低限しっかりと今後の維持管理、メンテナンスのための費用は、コストとして必要な部分は取るべきだと、そのことを強く言っておきたいと思います。

最後に住宅対策について、年間何億という5か年加速化対策の財源を確保し、事業として新たに取り組んでほしいと要望としておきます。

大友委員長 ここで、答弁漏れと答弁の修正を行いたい旨の申出があったので、これを許します。

まず、堤委員の質疑についてです。

安部子育て住まい推進監 さきほど堤委員から質疑があった各種講習会の実績についてですが、昨年度の実績としては、大分県内7会場で各2回の実績があります。その中で、受講された方は、設計する建築士も含めて311名という数字が出ています。それに加えて、国でも今回の法改正に伴うオンラインの講座や説明会を開いており、そちらでも全国的にも周知を図っています。

そして、さきほども説明しましたが、国ではサポートセンターを設置しており、4月以降も継続して取り組んでいく予定としているので、そちらの状況を注視しながら、設計される方や施工される方に迷惑がかからないよう考えていきたいと思います。

大友委員長 次に、福崎委員の質疑についてです。

松尾河川課長 リバーフレンド事業の1平方メートル当たり8円の単価の見直しの時期について正確性を欠いていたので、追加で答弁します。

リバーフレンド事業は従前、大分市のみを対象にしており、令和2年までは大分市を除く各市町村に対しては市町村草刈り委託事業としてお願いをしていました。さきほど平成29年と申しましたが、そのときは市町村草刈り委託事業です。1平方メートル当たり6円と申した根拠については、当時、それぞれ市町村が単価を設定しており、確か1平方メートル当たり6円でやっていたのを記憶していたもので、6円から8円と答弁をしたところです。リバーフレンドの単価8円については平成20年に設定をして、それ以後改定はしていません。大変申し訳ありませんでした。

大友委員長 以上で、事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

木付委員 通告していませんが、令和7年度の予算が成立すると、4月から各土木事務所で事業の着実な執行をしていかなければなりません。その中で、土木建築部の事業は予期せぬことがあるわけで、例えば日田山国道路の1号トンネルの避難坑の異常出水とか、そういうことがたまにあるわけです。それを解決するには、やはり土木建築部で培った技術、そして土木建築部の皆さんの経験が物を言うんじゃないかと思っています。

そこで五ノ谷土木建築部長と岸元審議監にお尋ねしますが、今までの土木行政の中で大変だった事業、そしてそれをどのように解決し、その後いかしていったかをお尋ねしたいと思います。

五ノ谷土木建築部長 大変だった事業ということですが、私この県職員生活で土木事務所を4か所回っています。その中で、中津日田道路の中津三光道路のちょうど東九州道と接続する中津インターチェンジの改良事業が一番大変だったと記憶しています。

今おっしゃられたような経験や技術、私どもも現場と本庁と行ったり来たりで、技術的には、まだまだ未熟なまま県職員を終わろうとしています。主には私、道路改良事業や保全関係、それから災害復旧を担当していたんですが、技術的なこともさておき、やっぱり地域の方々との合意形成というか、例えば土地所有者との契約や維持管理の関係などで、なかなか御理解を得られない状況で大変苦慮した覚えがあります。さきほど福崎委員からも話がありましたけれども、地元の方が一生懸命頑張っているのを我々も気付かないで、ついつい失念してしまっている状況があったのかもしれないかもしれません。本当に申し訳なかったと思っていますけれども、そういったところで私ども、地域の方に一生懸命寄り添っていかなければいけないと思っています。

本定例会の第33号議案で大分県土木建築部の長期計画の策定を提案しています。おおいた土木未来プラン2024です。この計画では、

長期計画には珍しいんですが、土木建築部職員の行動規範というか、こういうふうに土木建築部職員は行動すべきだと明示しています。土木未来宣言、土木未来行動指針とうたっています。また、お手元に冊子が届いたら、巻末にあるので見ていただきたいんですけども、まずは現場に駆けつける、そしてよく現場を見て、地元の方々の意見をよく聞いて、さらに改善に努力するといった内容です。

私どもはそういう行動規範を持って一生懸命やっているんですけども、一方で、さきほどの御指摘のあったように、なかなか至らない点もあります。また土木事務所は今、若い職員が多いです。今日が人事異動の内示日ですが、異動すると経験や知識のない職員が多くなります。我々も一生懸命育成をしているんですが、まだまだ足りない点があるので、そういった行動指針をしっかり頭に入れながらやっているの、委員の皆様におかれては、大所高所から土木事務所の職員の御指導、御鞭撻を今後も賜りたいと思っています。

すみません、ちょっと答えにはなっていないかもしれませんが、どうぞよろしくお願いします。

岸元審議監 私も部長と一緒に、中津日田道路でかなり苦労した記憶があります。昨年起きたトンネルの湧水ですが、実は私も担当していました。それから部長と一緒に、なかなか地元の方々が計画に御同意をいただけないこともありました。

こういう大きな課題に対して、私は恐らく恵まれていたと思うんですけども、上司や同僚が非常に親身になって私の課題に力を貸してくれたので、何とかこのような課題を乗り越えてこられたと思っています。やはり個の力でいろんな問題を解決するのは難しいと思っています。特に、さきほど部長が申したように、最近、若い職員が非常に多くなっています。なかなか経験の足りない職員が多くなっています。やはりここを補うためには、みんなでいろんな知恵を出しあって、協議、解決策を模索していくこと

が大事だと思っています。

こういう意味で、私も組織運営においては、職員の議論を呼び起こすというか、いろんな方々の知恵を借りる組織運営をしてきたつもりです。今後も、土木建築部の組織としては、いろんな課題に取り組みたいと考えているので、委員の皆さんにも御支援を賜ればありがたいと思います。どうもありがとうございました。

木付委員 これからも土木建築部の応援をよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

大友委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに質疑もないので、これをもって土木建築部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時、休憩します。

お疲れ様でした。

午前 1 1 時 5 3 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

今吉副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、病院局関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは病院局関係予算について、執行部の説明を求めます。

井上病院局長 本日、病院局に関して審査いただく予算議案は、第 1 1 号議案令和 7 年度大分県病院事業会計予算ですが、本予算の説明に先立ち、第 1 号議案令和 7 年度大分県一般会計予算のうち、福祉保健部が所管している県立病院対策事業費の概要を御説明します。

なお、タブレット画面右下に青い通知が出たらタッチしていただくようお願いします。

タブレットのファイルの令和 7 年度病院局予算概要に沿って御説明します。

それでは、資料の 3 ページをお開きください。

表の左、事業名、県立病院対策事業費の令和 7 年度の予算額は 1 6 億 6, 0 9 1 万円です。

表の一番右、事業概要欄を御覧ください。二

重マル、病院事業会計負担金は16億5,975万円です。

これは、県立病院が行う精神医療センターや総合周産期母子医療センター、救命救急部門など政策医療の不採算部門の運営や施設・設備の建設改良に充当した企業債の償還に必要な経費などについて、地方公営企業法に基づき、一般会計から支出するものです。

前年度の当初予算額と比較すると、一般会計からの負担金が約2億7千万円の増額となっています。なお増額の主な要因については、物価高騰や賃金上昇に伴う政策医療に要する費用の増加によるものです。

また、その下の二重マル、県立医療施設整備基金積立金116万円については、福祉保健部が所管している県立医療施設整備基金の運用利息を積み立てるものです。

以上で、一般会計予算のうち県立病院対策事業費の概要の説明を終わります。

続いて、令和7年度大分県病院事業会計予算について御説明します。議案書では68ページからになりますが、本予算についても引き続きこの令和7年度病院局予算概要の資料で御説明します。

それでは4ページの令和7年度当初予算と令和6年度当初予算の比較の上段、収益的収支予算の表を御覧ください。令和7年度当初予算の単年度損益は4億8,900万円の赤字を予定しており、令和6年度との比較では、減益と見込んで編成しています。なお、来年度は平成19年度以来の赤字予算の編成となりますが、この傾向は全国的にも同様です。当院と同規模の全国の県立中央病院に確認したところ、昨今の急激な物価高騰による材料費の増加、官民を挙げた賃上げに伴う人件費や委託料の増加が、今年度の診療報酬改定において十分に価格転嫁されていない状況のため、22病院中21病院が本年度は赤字決算となる見通しであり、来年度も22病院中18病院が赤字予算で編成せざるを得ないと伺っています。

また、下の表の資本的収支予算については、高額医療機器の更新やLED照明改修工事など

に伴い、収入は15億7,500万円、支出は22億3,700万円となり、令和6年度と比較すると共に増額となります。

詳細については、5ページ以降で御説明します。

5ページをお開きください。令和7年度の予算概要を千円単位で記載しています。

まず、1収益的収入及び支出のうち(1)病院事業収益について御説明します。

左の表になりますが、医業収益は入院収益、外来収益、その他医業収益を加えて小計欄にあるように204億6,508万7千円です。

入院収益は、令和6年度と比較すると増額としています。主な要因としては、本年度から取組を強化している地域の医療機関への訪問や健康診断要精密者の積極的な受入れ等の効果が現れ、本年度の患者数は前年度から9千人を超える増加見込みとなっています。その取組を一層強化することで、来年度は患者数がさらに増加すると見込んでいます。

一方外来収益は、令和6年度と比較すると減額としています。主な要因としては、患者数はコロナ前の水準近くまで回復してきているものの、本年度行われた診療報酬改定における価格転嫁が十分とは言えない状況であり、診療単価の上昇が見込めないことによるものです。

次に医業外収益は、受取利息配当金、一般会計や国からの補助金、冒頭で御説明した一般会計負担金を含む負担金交付金などを合わせて、資料右中段の小計欄にあるように、20億5,465万円です。他に、特別利益を加え、病院事業収益は一番下、合計欄にあるように225億5,516万9千円です。

次に、6ページをお開きください。(2)病院事業費用です。

まず左の表の医業費用は、職員の給与費、薬品費等の材料費、厚生福利費などの経費、建物や医療機器などの減価償却費などで、右の表の上段の小計欄にあるように229億5,200万2千円です。なお、給与費の増額の要因ですが、今年度の人事委員会勧告に伴う給料・手当等の増加によるものです。

次に医業外費用は、小計欄にあるように8,983万2千円で、主な内訳としては、支払利息及び企業債取扱諸費、長期前払消費税額償却などです。ほかに特別損失を加え、病院事業費用は一番下、合計欄にあるように230億4,443万4千円です。

次に、7ページをお開きください。2資本的収入及び支出についてです。

資本的収支とは、施設や医療機器など固定資産の整備・拡充等の建設改良費やその整備等に要した企業債の元金償還金等から構成されるものです。

まず(1)資本的収入は、表の左に記載している企業債、負担金で構成されており、起債する企業債は、医療機器の購入の財源として11億3,700万円、LED照明改修工事の財源として2億円、企業債の償還に充当する他会計負担金は2億3,762万8千円、合計は15億7,462万8千円です。

また右の表(2)資本的支出は、建設改良費、企業債償還金、他会計からの借入金償還金及び投資その他の資産で構成されており、建設改良費のうち資産購入費は11億9,850万円で、がん治療に必要な高額な医療機器が耐用年数を過ぎたことに伴う医療機器の更新等を実施することとしています。

その下の改築事業費は2億2,686万1千円で、蛍光灯からLED照明への改修等を実施することとしています。

その下の企業債の元金償還に関わる企業債償還金は7億9,248万4千円、他会計からの借入金償還金は1,957万円です。

以上、資本的支出を合計すると22億3,741万5千円です。

なお、表の下の方欄外に記載していますが、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、これまでどおりいわゆる内部留保資金で補填することとしています。

以上で、病院事業会計予算の説明を終わります。審査のほど、よろしく申し上げます。

今吉副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さん

に申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が3名います。それでは、順次指名します。

堤委員 どうもお疲れ様です。

まず1点目、県立病院として、年960時間残業規制などの医師や看護師など医療スタッフの働き方改革が昨年4月から始まっていますが、現状の取組はどうか。現在の医師や看護師等の医療スタッフは充足しているのかどうか。

副委員長、ちょっとプラスして聞きます。今、説明の中で、材料費とか人件費が増えてきましたよと。それで、非常に大きな赤字になったことは分かりました。本来、診療報酬の引上げとか、当然、自分の経営の努力が合算されるんだけれども、診療報酬として、資材等の高騰の分については、今、国としてどう考えているかが分かれば教えてください。

あと、今回の条例の改正で、分娩料、文書料の引上げが計算されていましたね。約1,800万円やったかな。それが今度の一般会計予算の中で入っているとは思うんだけど、具体的にどういうところに1,800万円の増加分が入っているかが分かれば教えてください。

伊達総務経営課長 私からは、残業規制の関係とスタッフの充足の関係についてお答えします。

令和6年4月に医師の時間外労働上限規制が施行され、当院は、救急医療や高度ながん治療などを行う医療機関として、年1,860時間の上限でスタートをしました。これは暫定的なものであり、令和17年度末までに年960時間の上限を目指していきます。

まず、医師の負担軽減に向けては、看護師、臨床検査技師等の医療技術職、医療秘書など、可能な限り幅広い職種へのタスクシフトに取り組んでおり、医師からは、負担が軽減され非常に助かっているとの声が聞こえています。

一方、医師の時間外勤務ですが、今年度2月までの平均は51.5時間であり、昨年度の平

均40.7時間と比べ10.8時間の増加。また、月100時間を超える時間外勤務を行った医師は、今年度延べ人数で58名であり、昨年同期の49名と比べ9名増えている状況です。

時間外勤務が増えた主な要因は、患者数の増加に伴う業務量の増によるものです。また、昨年6月の診療報酬改定により、救命救急センターや総合周産期母子医療センターにおいて、夜間や休日に宿日直ではなく、平日と同じ勤務を行う医師を配置することとされたのも要因の一つとなっています。

なお、時間外勤務がやむを得ず月100時間を超えた医師に対しては、医師による面談を行い、健康状態の確認や改善策の助言を行うなど、健康障害の防止に努めています。今後は、前述の救命救急センターや総合周産期母子医療センターの医師の負担軽減のため、派遣を受けている大学に増員も含めたお願いを引き続き行うとともに、夜間、休日又は外来のみといった時間単位での応援医師の派遣についても、積極的に大学及び周辺の医療機関に対して依頼します。

次に、医師以外の職員の時間外勤務は平均11.6時間と、前年度の11.3時間とほぼ横ばいです。引き続き業務の省力化などを進めることにより、病院全体の働き方改革を推進します。

最後に、看護師等の医療スタッフの充足については、おおむね確保できていますが、近年、育休取得者や短時間勤務者が増加傾向にあり、代替職員の確保が課題と考えているところです。**井上病院局長** 堤委員からの、費用の増大に関して、診療報酬にどのような考え方で反映されているのかについてお答えします。

昨年の6月に診療報酬改定がありました。2年に1回ごとに行われています。人件費に関しては、ある程度の補填を診療報酬の中に組み込むことが認められていますけれども、完全な補填ではなくて、実はざっくり言えば半分ぐらいしかありません。

それから、諸物価に関してのいろんな増加に関しては、これは特別、今回はどうだこうだというのはもうなくて、全体として認めるという

ことです。実際のいろんな急激な物価の上がり方に関しては、想定外ではないかと私は思っていますし、いろんな病院、医療職の団体が悲鳴を上げて、もう耐えられないという声を、医師会や病院会も含めて、いろんなところから国に働きかけをしています。来年の4月にまた次の改定があるので、それまでは、新年度は赤字予算を組まないといけない状況です。その部分を何とか改善して、我々の状況を考慮していただきたいのが偽らざる心境です。

渋谷医事・相談課長 1点、御質疑いただきました。

料金条例の改正については、1,800万円を予定しています。内訳としては、分娩料、診断料等の値上げになりますけれども、令和7年度予算については、まだ計上はしていません。

守永委員 ありがとうございます。

1点お尋ねしたいんですけれども、予算概要の中ではなかなか分かりづらいんですけれども、精神医療センターが2020年10月に開設されて4年半が経過しています。精神医療センターの運営に関して、来年度予算でどのような積み上げをしているのか、概略的に御説明いただきたいと思います。

伊達総務経営課長 お答えします。

精神科病院は県による設置が義務付けられていて、令和2年10月に精神医療センターとして県立病院内に設置されました。精神医療センターの予算については、運営に必要な直接的な経費に加えて、人件費や材料費、経費などのうち、本院分と切り分けが困難な経費については、職員数や患者数、面積などの比率に応じて按分の上、計上しています。

来年度予算では、病床利用率を令和6年度並みの53.5%と見込んでいますが、収入が3億3,500万円、支出が6億4千万円で、赤字は令和6年度当初予算とほぼ同じ3億500万円となる見通しです。地方公営企業法に基づき、県からの負担金で賄うこととしています。

精神医療センターの基本方針である他施設では対応困難な精神科急性期患者や身体合併症患者への対応という使命を果たすため、院内外の

連携を図るとともに、赤字を少しでも減らすため、引き続き運営の効率化に努めます。

守永委員 ありがとうございます。

人件費等、切り分け困難な部分があるのは確かだと思いますけれども、実際、面積按分だけでいけるものなのかなというのは、施設そのものを見たときに非常に疑問に感じます。必要な医療を施す上で、県として持たなきゃならない施設ですし、その中でしっかりとした療養ができる施設として運営をしていただくためにも、必要な予算は計上せざるを得ないと思います。もっとスマートに運営状況が適切かどうかを判断できる方法は、何か考えられないものでしょうか。

井上病院局長 なかなかその辺に対して、スマートな方法があれば、是非教えていただきたいのが心境です。正直申して、精神科救急の患者を扱うことは、事実上その時点で赤字経営が前提です。というのは、患者の入院単価を見ていただくと分かるんですけど、入院単価が本館の部分の身体科の大体半分以下なんです。それで同じように、ある一定量の急患を受け付ける状況、24時間365日になると、これは到底ペイできないんですね。

そういう状況なので、計算はこれでいいのかという御指摘はもっともで、もっと突っ込んだ計算があってもいいと個人的には思いますけど、それを説得できる切り分けがなかなか難しい。赤字にならないように、経営努力ももちろん必要ですけども、5年近くなるので、そこでまた立ち止まって振り返ってどうだという話を考えていくべき時期には来たと受け止めました。

守永委員 なかなか難しい質疑にお答えいただき、ありがとうございます。実際、運営をしていく中で、そこで働く皆さんがどれだけ身を粉にしながら働いているのかも含めて、それぞれの部署で人員を割くにしても、必要な人員が整っているんだろうかということも、経営の部分とどうしても密接な関連性を持ちながら分析せざるを得ないと思うので、今の在り方を一つの基準としながらも、どういう工夫なり評価の仕方があるのかを見ていただいて、働きやすい環

境を維持しながら取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。

佐藤病院長 病院長の佐藤です。

今、井上病院局長が申したとおりなんですけれども、一つ病院長として補足したいのは、精神医療センターは急性期の病棟として機能しています。いわゆる長期の精神科患者が入院する一般精神科と全く異なっていて、むしろ身体的な救急の予測よりも精神疾患の救急の分野の予測が非常に難しいことが、ある意味、この数年間運営してきて分かった実態です。

それともう一つ。措置入院など、あるほかのルールにのっとって入院する、これもまた身体的な急患とは違う動きなので、その結果、病院の精神医療センターの病床利用率が当初の予想より少し低い部分が、やっと把握できてきたのが病院長としての正直な気持ちです。

やはり身体的な急性期病棟の運営とは少し違う部分があることを基に、井上病院局長も申したように、今後、今までのデータを基に、修正した計画なども考えていく必要があると思っています。

もう一つ、スタッフの満足度に関しては、身を粉にしてと守永委員はおっしゃいましたけれども、一応それはほかの分野でもそうですけど、時間外労働の時間や勤務の体制とかに関しては、そう負荷がかかっている状況ではないと院長としては判断していますし、その辺も、部長、師長とも連絡を取り合って監視している、目を凝らしているつもりです。殊更ここが突出して無理な働きをしている現状ではないと理解しています。

井上委員 4ページ、収益的収支予算についてです。

これは私の一般質問でも取り上げたところではありますが、令和7年度当初予算は4億8,900万円の赤字で、令和5年度の赤字が6億4千万円で、令和6年度の当初予算案では9,300万円の黒字とされていましたが、先日の答弁では、令和6年度は令和5年度を超える赤字になる見込みという答弁もありました。

令和8年度は収支均衡を目指すということで

すが、多職種連携による診療報酬の確保とか医療機器の保守契約の見直しなどを対策と挙げられていましたが、令和8年度に収支均衡になるのかなとちょっと心配なところもあります。もう少し具体的に何か方法を考えているか、お尋ねします。

伊達総務経営課長 お答えします。

令和8年度までの収支均衡に向けて、収益の確保と費用の削減に係る取組を示した経営改善アクションプランを策定し、経営改善に向けた取組を強化することとしました。

まず、収益の確保では、これまでの地域の医療機関への訪問強化などによる紹介患者、新規入院患者等の獲得や多職種連携による患者1人当たり単価の向上に一層取り組むとともに、料金条例の見直しによる受益者負担の適正化や、より効果的な資金運用を検討する資産マネジメントの強化にも取り組むこととしています。

また、費用の削減では、民間事業者のノウハウを活用した診療材料や薬品等の調達方法の見直しといった、これまでの取組の強化に加えて、医療機器の保守契約の見直しなどによる材料費、経費の抑制などに取り組むこととしています。加えて、昨今の物価高騰や賃上げの実態が適切に価格転嫁され、医療コストに見合った診療報酬となるように、関係団体を通じた国への提言、要望を行います。

こうした取組を通じて、令和8年度までの収支均衡を目指します。

井上委員 通告はしていないんですが、5ページの病院事業収益の医業外収益なんですけど、受取利息配当金とあと右側の負担金交付金、これが令和6年度当初予算よりかなり多くなっていますが、この辺のところを詳しく、もし何か分かればお願いします。

土師会計管理課長 受取利息配当金についてお答えします。

令和5年度から、有価証券の購入による運用を行っています。令和6年度も行っているところなんですけれども、令和7年度は新たに国庫短期証券という国の有価証券を購入して、収入の確保を開始しました。それらの収入を見込んでい

ます。

井上病院局長 令和8年度に収支均衡になるのかという御心配だと思います。正直、令和7年度は、どんなに計算をして、どんなに頑張っても、この辺までは難しいだろうという予算です。令和8年度には、少なくとも今の状況のある程度取り入れた形で、診療報酬は変わるという見込みがあります。

それと、コロナ禍によって、患者の病院に対しての受療心理が大きく変わってしまって、本当に悪い方、本当に急患の方は減っていないんですけども、ちょっと早めにかかろうとか、心配ならなるべく早く行こうとか、そういう方たちがぐっと減っているんですね。今、そういう方たちを一生懸命今掘り起こしているんですね。できれば早く来てくださいと、いろんな形でアピールしているつもりです。

ほかの県の医療施設の状況について、大きく赤字になっているのは一緒なんですけれども、根本的な解決につながるかどうか分かりませんが、例えば長崎県の市民病院や長崎大学は、実際の利用するベッドを減らして、職員の配置転換を行い、より密度の高い、より回転数の早い医療へシフトする。それは収益にもつながるんですけども、ハイパフォーマンスにするという意味なんですよ。そういう形に踏み切ったところがあります。

ただ、県立病院を見たときに、令和5年度、令和6年度に患者が戻ってこない状況を確認すれば、そういう方向の可能性も探らないといけないとは実は思っていました。回復基調はある程度確認できるんですね。そうであれば、今の構成というか、病院のシステムを変えてしまうのは少しリスクがあるし、冒険過ぎると思っているので、今の努力を地道に続けて、明るい材料に乗かって、さらに収支均衡に向かう方向性が、より現実的と考えています。

井上委員 確かに県立病院というのは、民間病院で経営的に難しい分野を補うところもあります。さきほど精神医療センターの話も出ましたが、ある程度、不採算部門もあるので、やむを得ない面もあるとは思いますが、単なる医療

機関というより、社会的な役割を果たしながら県民の健康を守ることもあるので、大変大事な存在であるので、その辺も非常に心配しているところです。

今後また十分努力していただきたいと思います。ですが、さきほどの再質疑のときに、5ページの右側の負担金交付金が令和7年度はかなり増えていることに対する答弁がなかったんですが、赤字だから地方公営企業法に基づき一般会計負担金が増えたことでいいんでしょうか。

伊達総務経営課長 この金額は県からの繰出金であり、赤字の要因とかで、これまで繰り出していなかったものが繰出しの対象になるので、そういうものが増えたことで、県からの負担金が増額しているということです。

今吉副委員長 以上で事前通告者の質疑を終りました。

ほかにご質疑のある方は、挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉副委員長 ほかに質疑もないので、これをもって病院局関係予算に対する質疑を終わります。

なお執行部が入れ替わるので、しばらくそのままお待ちください。

〔病院局退室、警察本部入室〕

今吉副委員長 これより、警察本部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、警察本部関係予算について、執行部の説明を求めます。

幡野警察本部長 第1号議案令和7年度大分県一般会計予算のうち警察本部関係について、御説明します。

お手元の資料令和7年度警察本部予算概要の2ページをお開きいただければと思います。

なお、タブレットの画面右下に青い通知が出たら、タッチをしていただければと思います。

予算のポイントを御覧ください。警察本部は、誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりを推進

するため、詐欺被害防止や交通事故抑止に向けた取組を推進するほか、災害等対処能力の向上や緊急通報対応機能の高度化を行います。

そのため、(1)治安・県民生活の欄に記載のとおり、特殊詐欺被害など県民を詐欺から守るための取組として、テレビCMやSNS等の各種広報媒体を効果的に活用した広報啓発活動を強化するほか、若者を犯罪に加担させないための対策などを総合的に推進します。

また、交通安全意識の高揚と交通ルールの周知を図るための取組として、各種広報媒体を活用した自転車の交通ルールの周知対策や高齢者を対象とした交通安全広報コンテストを実施するとともに、交通安全施設の着実な整備を推進します。

このほか、110番通信指令システム等の更新にあわせて機能の高度化を図り、初動対応力を強化します。

3ページをお開きください。

令和7年度警察本部の当初予算額は、警察本部①の計の欄に記載のとおり282億32万4千円です。これを6年度当初予算額と比較すると、表の一番右の列の前年度対比の欄に記載のとおり1億6,436万7千円、率にして0.6%の増額となっています。これは、その二つ上の人件費が給与改定に伴う給料月額及び期末・勤勉手当の増額などにより、3億6,057万6千円、率にして1.7%の増額、その下の事業費が、全国豊かな海づくり大会警衛警備対策事業の終了などにより1億9,620万9千円、率にして3.1%の減額となったものです。

それでは、主要事業等について、予算概要の順に沿って御説明します。7ページをお開きください。

予算科目の目名、警察本部費です。事業名、給与費220億3,413万7千円については、警察官2,092人、一般職員345人、計2,437人に対する給料、各種手当等の人件費です。

11ページをお開きください。

警察施設費です。事業名欄一番上の交番・駐在所建設費5,663万4千円については、新

規事業です。これは、老朽化が著しい大分南警察署吉野駐在所の現地建て替えを行うものです。

その二つ下の交通安全施設整備費 8 億 4 2 5 万 8 千円については、道路交通の安全の確保と円滑化を図るため、信号機の改良や道路標識・標示の更新など交通安全施設の整備を行うものです。

その下の交通安全施設高度化推進事業費 5 億 1, 1 9 5 万 7 千円については、信号機に使用される白熱電球の販売が終了する令和 9 年度までに県下全ての信号機の LED 化に向けて、計画的な更新整備を行うものです。

1 4 ページをお開きください。

警察活動費です。事業名欄一番上の詐欺被害防止総合対策事業費 2, 4 7 3 万 3 千円については、特別枠事業です。

この事業概要欄の一つ目のポツ、SNS 広告やテレビ CM 等を活用した広報啓発 6 6 0 万円については、新たに取り組む事項です。これは、依然として高水準にある特殊詐欺等の被害を防止するため、詐欺の手口等を紹介する注意喚起動画を作成し、SNS を活用したターゲティング広告やテレビ CM 等により、幅広い世代に対して時期を逸することなく、効果的な広報啓発を行うものです。

また、その二つ下のポツ、若者を「犯罪に加担させない」ためのメッセージコンテスト 5 6 6 万 7 千円については、若者の危機意識や犯罪への抵抗力を向上させるため、闇バイトの危険性を伝えるメッセージをテーマとしたコンテストを開催し、応募作品をテレビ CM や SNS 広告等の各種広報媒体で活用することで、犯罪に加担しない気運の醸成を図るものです。

このほか、引き続きコールセンターによる注意喚起や ATM における警戒業務などの各種施策を総合的に実施し、詐欺被害防止に向けた取組を推進します。

その三つ下の 1 1 0 番通信指令システム管理事業費 1 億 1, 5 5 0 万 6 千円については、来年 2 月に現行の 1 1 0 番通信指令システムのリースが終了することから、通信指令システム及び総合指揮室映像表示システムを更新整備する

ものです。新しい 1 1 0 番通信指令システムには、1 1 0 番通報の会話を AI が自動でテキスト化するなどの先端技術を効果的に取り入れることで、より具体的な指令を可能にするなど、緊急通報対応機能の高度化を図るものです。

その下の災害対応能力強化事業費 2, 6 7 9 万 7 千円については、特別枠事業です。これは、大規模災害等における警察用航空機の対応能力を強化するため、航空隊の操縦士 1 名に夜間等の視界不良時においても、ヘリコプターに搭載された高度や位置などの計器の情報だけで飛行ができる計器飛行証明の資格を取得させるものです。

1 6 ページをお開きください。

事業名欄下段の交通事故ゼロ推進事業費 4, 9 1 0 万 6 千円については、特別枠事業です。

このうち、事業概要欄の一つ目のポツ、自転車交通ルールの周知対策 1, 5 0 7 万 7 千円については、新たに取り組む事項です。これは、道路交通法の改正により、令和 8 年 5 月までに 1 6 歳以上の自転車の交通違反者に対する交通反則通告制度、いわゆる青切符による取締りが導入されるため、自転車利用者に対する交通ルールの周知対策として、県警ホームページ上への自転車交通安全クイズの登載やテレビ CM 等の様々な広報媒体を活用し、幅広い層の県民に対して広報を行うものです。

また、その二つ下のポツ、高齢者の交通事故防止対策 6 6 3 万 3 千円についても、新たに取り組む事項です。これは、講習参加機会の少ない高齢者に対する交通安全意識の高揚を図るため、高齢者を対象とした交通安全広報コンテストを開催するものなどです。

このほか、引き続き交通安全教育車を活用した交通安全教育や交通違反取締用機材の整備を行い、交通事故のない安全・安心な社会づくりを推進します。御審議のほどよろしく申し上げます。

今吉副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席

で起立の上、マイクを立てて簡潔明瞭に答弁をお願いします。

事前の通告者が7名います。

それでは、順次指名します。

堤委員 どうも、お疲れ様です。

まず1点目。毎回これを聞いているけれども、2024年度において、ビデオカメラ等の借入れとして14台、約400万円計上されていました。

2025年度予算において、ビデオカメラ等の取得費及びリース料の予算の計上はいくらか。また、どのような機種を何台保持する予定か。また、警察が、民間の商業衛星から地上を撮影した画像を販売事業者から購入し、犯罪捜査に活用している。今予算にも、それが計上されているのかどうか。

二つ目。信号機について、警察庁は2019年3月の通達で、2019年度から5年間で必要性の低下したものを撤去するなど、合理化を進めると削減を求めています。県警として、撤去が妥当とした信号機数はいくつか。それにより、撤去した機数はどれくらいあるのか。

三つ目。電動キックボードの運転は免許不要となっているが、時速6キロメートル以上で歩道を走行、道路の右側や反対車線の通行などで、交通違反検挙者数はいくつあるのか。また、交通事故数はいくつか。あわせて、最近は電動アシスト付自転車の普及も多くなり、交通事故件数も増えていると聞かれますが、その現状はどうか。

今吉副委員長、一つ追加で。これは警察本部長に聞かれますが、大分東署の女性警察官が他人に渡す目的で自分名義の口座を開き、金融機関からキャッシュカードをだまし取ったといわれる事件の問題です。これも重大ですが、それが特殊詐欺に使われて、数百万円の被害が出た前代未聞の不祥事でもあります。これは、オンラインカジノの借金が元だといわれています。警察本部長が本会議中に謝罪等しているが、警察官による不祥事が後を絶たないのが現状です。常に綱紀の粛正を述べますが、それがうつろに聞こえてしまいます。犯罪を取り締まる現場の警察官の信用にも関わる問題であり、

再発防止を言うのであれば、今後、どう具体的な行動を起こすのかについて伺います。

伊藤警務部長 まず、ビデオカメラに係る予算等について、お答えします。

令和7年度警察費予算における捜査活動用ビデオカメラに係る予算についてですが、警察本部予算概要の16ページを御覧ください。事業名、刑事警察費の事業概要欄の一番下に記載の犯罪捜査等諸費の中に、年間を通しての捜査活動用ビデオカメラ借上料359万9千円を計上しています。予定の借上台数は14台です。なお、購入予定はありません。機種については、特定の機種や機能ではなく、個々の事件の捜査に必要な撮影に最適な機能を備えたビデオカメラを選定しています。

次に、民間の商業衛星が撮影した画像を犯罪捜査に活用する場合の予算についてですが、同画像は警察庁に申請を行い、提供を受けた画像を活用するため、令和7年度警察費予算への計上はありません。

後藤交通部長 続いて、信号機の撤去数についてお答えします。

県警察では、2019年の警察庁通達を受け、信号機設置の指針及び部外有識者からの信号機整備の在り方に関する意見を踏まえ、信号機を設置した当時から交通実態が大きく変化するなどの状況が認められる信号機を選定し、2019年度から5年間で876基の点検を行いました。この結果、必要性が低下し、今後、撤去を進めるべきと考えられる信号機は89基でした。そのうち、地域住民や道路管理者等と十分な調整を行った上で、同意の得られた29基の信号機を撤去しました。

続いて、電動キックボード等の検挙件数などについてです。最高速度が時速20キロメートルなど、一定の要件を満たす電動キックボードは、道路交通法上の特定小型原動機付自転車に区分され、16歳以上であれば免許不要で運転することができます。堤委員が御質疑の電動キックボードは、特定小型原動機付自転車に該当するものです。

この特定小型原動機付自転車の令和6年中の

取締り件数は2件であり、その違反態様は、一時不停止1件、歩道通行1件となっています。なお、交通事故の発生はありません。

特定小型原動機付自転車については県内でも利用が徐々に広がっていますが、県警察では、交通ルール周知に向けた取組と悪質・危険な違反行為に重点を置いた指導・取締りを推進しています。

また、令和6年中における電動アシスト自転車の取締り件数は4件です。いずれも酒気帯び運転によるものです。なお、交通事故の発生は12件となっています。

県警察では、電動アシスト自転車を含めた良好な自転車交通秩序の実現に向け、引き続き関係機関や団体と連携しながら、自転車通行空間の整備、交通ルール周知に向けた取組、交通違反の指導・取締り等の総合的な対策を推進します。

幡野警察本部長 先般の警察官の逮捕事案を受けて、再発防止にどう取り組むのかというお尋ねに対して、お答えします。

県警察としては、今回の事案を重く受け止め、逮捕当日に本部長通達を発出して、一層の綱紀粛正について、指示をしたところです。

その中で、改めて規律の振粛を徹底することに加えて、目の届きにくい職員も含め、その心情の把握、すなわち職員が抱える悩みや困難を早期に把握することについても指示をしたところです。

これまでも職員が悩みや困難を抱えていたことが、非違事案の遠因となっていたと認められた事案は、少なくないです。そうした個々の職員の置かれた状況を早期に、かつ的確に把握をすることが、非違事案を未然に防止するとともに、職員自身を救うことにもなると考えています。

また、職員一人一人がどのような思いを持って、どういった将来の希望を持って日々取り組んでいるのかについても、組織としてしっかりと把握し、それに応えていくことが職員の士気を高め、規範意識の高い組織づくりを行う上で極めて重要であると認識しています。

そうした観点から、着任来、上司・部下又は同僚同士も含めて、平素から相互のコミュニケーションを大切にするよう、繰り返し指示をしてきたところです。引き続き、職員一人一人が困ったときにはお互いに相談し、また相互に支え合う職場づくりを進め、職員一丸となって、常に高い規律と旺盛な士気を持って職務に臨むことで、県民の皆様からの信頼の回復に取り組みたいと考えています。

堤委員 基本的には、今の警察本部長の答弁が大事だと思うんですね。この方の罪を犯した背景を見ると、やはり上意下達の組織、警察等いろいろな権力機関は、上意下達が強いですから、そういうストレス、いろんなことがあって、オンラインカジノに手を出してしまった面もあると思うんですね。だから、そういう点では、上意下達の組織が前提でありながら、さきほど言ったとおり、コミュニケーションを取っていく、上司との話し合いをちゃんとしていく、また同僚との話をしていく、風通しのよい組織にする。本来はあっちゃいけない、警察の中で、取り締まる側が取り締まられる側になる、絶対、こうなっちゃいけない。信用にもつながってくるわけですから。そういう点で、警察本部長として、就任即刻だけでも、そういうところをきちっとやっていく覚悟を、持っているでしょうけれども、是非これからも持って、職務に遂行していただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

森委員 よろしく申し上げます。まず、警察本部予算概要11ページ、交通安全施設整備費8億425万8千円。前年に比べると7,032万3千円の減となっている予算についてですが、このことは文教警察委員会で委員外議員として話もしたことがある件ですけれども、信号機の地名標示板について、まず伺います。地名標示板の文字が劣化して消えている箇所が、多く見られます。状況の把握と改善の状況について、伺いたいと思います。

まず、警察署ごとの状況を把握しているのか。信号機の設置箇所数と劣化している地名標示板の数、そして令和7年度における予算措置と改

善する数量について、教えてください。

あわせて、予算が減となっているが、必要な信号機の設置や地名標示板の今後の整備に支障はないのかについても伺います。

続いて、14ページ、空き交番・県民安全相談対策事業費1億62万1千円についてです。これは、予算が1,327万1千円の増額となっています。予算の増額の内容、また、この事業に限らず、防犯や県民サービス向上に向けた新たな取組が令和7年度はあるのかについて伺います。

最後に、16ページ、交通事故ゼロ推進事業費4,910万6千円についてです。事業概要の一つ目に、自転車交通ルール周知対策1,507万7千円があるが、ここに記載されている周知対策、さきほど少し警察本部長からも話があったけれども、その具体的な内容と今後の取組について伺います。

後藤交通部長 まず、信号機の地名標示板について、お答えします。

県警察が信号機に設置している管理標板、いわゆる地名板は、大分中央警察署管内で249か所796枚など、県全体で1,075か所の信号交差点に3,079枚を設置しています。今回、県下全ての管理標板の現状確認を行い、劣化により交換が必要と認めたものは、大分中央警察署管内で41か所65枚など、県全体で90か所144枚となっています。

県警察としては、劣化を認めた管理標板144枚について、交通安全施設整備費により令和7年度から順次、交換することとしています。なお、管理標板の設置・維持管理などは、これまで県警察が実施してきたところですが、全国的には道路法上の案内標識いわゆる地名板として、道路管理者が設置・維持管理している状況にあることから、今後の設置・維持管理に関して、県あるいは市などの各道路管理者と協議・検討を進めたいと考えています。

続いて、予算減により今後の支障はないのかですけれども、交通安全施設整備費の前年度比減について、令和6年度は5年に一度実施する交通管制センターシステムの心臓部となるメイ

ン装置を更新する年度にあたり、更新に要する費用を増額して計上していました。しかし、更新が完了した令和7年度は、主にこの費用分が減額となったものです。

ちなみに、令和7年度は交通安全施設整備費と信号機のLED化等を実施する交通安全施設高度化推進事業費を合わせると13億1,621万5千円を計上しています。令和6年度の両事業費の予算の合計額11億9,816万円と比較すると1億1,805万5千円の増額となっています。したがって、令和7年度の信号機の整備等については、事業に支障を来さないだけの必要な予算を計上しています。

萩尾生活安全部長 空き交番・県民安全相談対策事業費の御質疑について、お答えします。

同事業については、住民ニーズである空き交番の解消とパトロールの強化に應えるため、県下33交番のうち20交番に交番相談員を21名、また県民生活安全相談に対して迅速・的確に対応するため、県下15警察署のうち7警察署に警察安全相談員8名をそれぞれ配置するものです。予算の増額理由については、給与改定に準じた報酬の増額改定及び期末勤勉手当の年間支給月数の引上げによるものです。

また、防犯や県民サービス向上に向けた新たな取組として、地域防犯力強化育成事業費の中で県警の情報発信ツールである、まもめーるアプリの改修経費を計上しています。今回の改修では、ホーム画面やリンク機能等に加え、防犯ブザー機能も追加するなど、県民の利便性の向上や防犯力の強化を図ることとしています。

県警としては、引き続き交番相談員や警察安全相談員を効果的に運用するとともに、各種情報発信ツール等も有効に活用しつつ、事件・事故やパトロール等に警察官が的確に対応できる環境を整えることで、県民の安全・安心を確保していきます。

後藤交通部長 続いて、自転車交通ルールの周知対策についてです。

県警察では、令和8年5月までに施行される自転車に対する交通反則通告制度、いわゆる青切符の導入を見据え、県民に自転車の交通ルー

ルを正しく認識していただくため、また少しでも不安を払拭していただくため、職場、学校、御家庭などで誰もが自主的に問題を解くことができる自転車交通安全クイズを県警ホームページに掲載する事業を計上しています。

このクイズは、スマートフォン等の端末を活用して取り組めるもので、一問一答形式のマルチバツ問題を自分で答え合わせをしながら解説を見て、能動的に自転車の交通ルールを学習するものです。クイズの問題は、初級編、中級編、上級編及びキッズ編を用意し、特に運転免許を持たない高校生や中学生に対しては、教育庁等と連携し、学校タブレット等を活用して短時間で取り組むことを想定しています。また、学校単位での分析機能を持たせるなど、重点的な学習が可能となるようにしています。

このほか、青切符の導入等を広く県民に周知するため、テレビCMやデジタルサイネージなど、各種広報媒体を通じた広報費用を計上しています。

県警察としては、今回の青切符導入を機に関係機関や団体と連携を強化した上で、多くの県民に自転車の交通ルールを周知して、交通事故抑止に取り組みたいと考えています。

森委員 ありがとうございます。

各警察署管内全ての地名標示板を調べて、また劣化箇所を確認していただき、令和7年度から順次改修するとありました。順次ということですが、令和7年度中にどれぐらいの管理標板を改善していくのか、付け加えて教えていただければと思います。

このことについて、12月議会で取り上げた後、豊後大野市緒方町に三郎大橋北交差点がありますが、種田前警察本部長にそこまで行ってもらいました。何でかと言うと、その三郎大橋、1本線が消えて、二郎大橋になっていたという事で。（笑う者あり）実は、そんな箇所が豊後大野市内にもたくさんあり、住民から改善できないかという声を非常に多くいただいているので、できるだけ早急に改良・改善していただければと思っています。

あわせて信号機のLED化の話がありました

が、LED化が進んだ交差点で、竹田市の濁淵交差点があります。ちょっと変則で、斜めから本線の県道57号に入る交差点ですが、どちらの信号機を見て前に進めばいいのか分からない角度で、両方進んでいって事故になりかけた。LEDだとどうしてもカバーもなく、どちらで判断すればいいのか分からない問題も起きてくるかと思いますので、今後の改善においては、その辺を注意した方がいいと思いました。

交番の対策ですが、以前から申ししているとおり、やはり、警察官が活動しているのが見えるようにブラインド等を日が差し込まないうちは開けるなりして、県民に活動が見えるよう、また県民から見られている意識を思い起こさせる工夫を今後もお願いしたいと思います。それでは1点だけ、よろしくお願いします。

後藤交通部長 お答えします。

さきほどの90か所144枚で劣化が認められたことですが、年1回、信号機の保守点検をしています。その保守点検にあわせて、144枚の劣化している分を改修していこうと考えていますが、特に、今言われた劣化の著しいところは優先的に取替えを行っていき、令和7年度中には、この144枚を更新できるようにしたいと考えています。

猿渡委員 お疲れ様です。

私からは、11ページ、交通安全施設整備費と交通安全施設高度化推進事業費についてです。

交通安全の施設や信号のLED化、交通情報ディスプレイなどについて、色覚に障がいのある方、色の認識が難しい方に配慮したものにされているのか。そうでないものは、配慮したものにすべきではないかと思っています。

私、いくつかの部局に色覚の問題で質疑をしたけれども、きっかけは、私の知り合いが色覚に障がいがあり、色が分かりづらく、紅葉もきれいだと思ったことがなく、信号が分かりづらいと言われたんですね。LED化を進めていく際に、どっちみちLED化を進めなければならぬのであれば、その際に、色覚に障がいのある方が分かりやすいものに替えることが効率的・効果的ではないかと思ひまして。聞いたら、

そういうものは今のところないということですが、それでも、それでいいのかと思います、やはりこの場で取り上げたいと思ったんですね。是非開発していただき、早い時期に導入できるように、これは大分県警だけでできる問題ではなく全国的な問題ですので、全国的に早い段階で、LED化する際に、色覚に障害のある方、色が分かりづらい方にも見やすいものに、分かりやすいものにすべきではないか。そのような方向で、是非動いていただきたいと思います、いかがでしょうか。

後藤交通部長 色覚障がいに関心した信号機等について、お答えします。

信号機や道路標識については交通ルールの斉一を期するため、全国的に統一された基準が定められており、それから離れた仕様のものを独自に導入することは困難と考えています。

一方、信号機のそれぞれの色の配列や道路標識のデザインが全国的に統一されていることは、色の正確な認識が難しい方にとっても、それぞれの意味するところを正しく理解しやすくする効果があると認識しています。

なお、県警察では、色覚に障がいがある方や目が不自由な方などの利用が多い箇所に、スマートフォン等の音声や振動により信号表示の状況を知らせる高度化PICSと呼ばれるシステムを整備しています。このほかにも、歩行者用信号機の青時間を延長するなど、障がいを持つ方や高齢者にも配慮した道路交通関係の整備に取り組んでおり、引き続き必要な対策に取り組むと考えています。

また、猿渡委員の貴重な御意見は、警察庁の担当者と情報共有に努めたいと思います。

さきほどの信号機の色について、交通信号機機体の仕様の中で、黄色の灯火、この光度——光の強さですけれども、これは赤色灯火に対して1.5倍以上であることが定められています。これは、色覚に異常のある方の一部から、電球方式の車両用信号機では黄色と赤色の灯火で光度の違いがあるため、色の識別が容易であるとの意見があったと言われています。

今後、LED方式にしていきますけれども、

この光度の違い、光度比を確保することを仕様書に明記して、視覚障がいの方に優しい信号機機体にしていきたいと考えています。

猿渡委員 ありがとうございます。

男性の場合だと、色覚に障がいのある方、20人に1人いるということで、その割合でいくと、この議場に3人いる割合になるのかなと思います。例えば、信号のマルの中にバツを書くような分かりやすいものに全国的に早い時期に替えていただくよう、一緒になって声を上げていくことが大事かなと思っていますので、よろしくをお願いします。

守永委員 ありがとうございます。2点ほどお尋ねしたいと思います。

まず、予算概要16ページ、交通事故ゼロ推進事業費についてですが、この事業で交通安全対策を推進するための交通安全広報・教育・取締等に要する経費を計上しており、生活環境部では高齢者の事故抑止に向けたマイルール運転として、自らの身体機能の変化を自覚して、体調や天候、道路状況などを考え、運転するとき、場所を自ら制限する運転を広報啓発することを掲げていますが、県警としてどのような形で生活環境部のマイルール運転と連携をしていくのか、お考えを伺います。

もう1点、予算概要12ページ、自動車運転免許事務費について、運転免許証発行機器賃借料として3,778万2千円の令和7年度当初予算が計上されていますが、令和6年度当初予算1,745万6千円と比較して約2千万円の差があるので、この差はどの内容から来るのか御教示いただきたいと思います。

また、運転免許業務諸費についても、令和6年度当初予算3億6,110万9千円から令和7年度当初予算4億6,391万3千円と大幅に増額していますが、この増額の理由もあわせて教えてください。

後藤交通部長 まずは、マイルール運転との連携をお答えします。

生活環境部が掲げている高齢運転者に向けたマイルール運転の取組については、県警察も高齢者の交通事故防止に効果的と考えています。

本取組の効果を高めていくためには、高齢運転者自身に自らの運転を振り返り、これからの運転を考えていただくことが重要と考えています。

県警察としては、警察署、交番等の窓口に広報用チラシを配布するほか、交通事故ゼロ推進事業費における交通安全教育や免許更新時の高齢者講習等の場で、マイルール運転を考える機会となるよう、高齢運転者に対する助言を行いたいと考えています。県警察では引き続き、生活環境部との連携により、高齢者の交通事故防止に努めます。

続いて、自動車運転免許事務費ですが、運転免許証発行機器賃借料の増額については、マイナ免許証の運用開始に伴い、免許証やマイナ免許証を読み取り、申請書を作成する自動受付機を運転免許センターに設置の8台に加えて、新たに警察署等17か所に17台を設置したため、そのリース料が増額となったものです。

運転免許業務諸費の増額については、マイナ免許証の運用開始に伴い、運転免許センターに会計年度任用職員2名を増員したほか、警察共通基盤システムによる運転者管理業務の利用開始に伴い、当該システムの利用料を計上したことなどによるものです。

守永委員 ありがとうございます。

高齢者の事故ゼロに向けたマイルール運転について、生活環境部の予算説明の中でも話を伺って。ただ、マイルール運転があまり耳になじんでいなかったものですから、誤解を招くことのないように生活環境部の中でも呼びかけをしたんですけれども、このマイルール運転という言葉に関して、事故なり違反の現場で高齢者と話をしたときに、誤解を招くことを心配していないかどうか、どういう印象をお持ちか、ちょっと分ければ教えていただきたいと思います。

それと、運転免許事務費については、マイナ免許証の対応として、各警察署に機械を設置することによる増額であると理解できました。各警察署での受付そのものは、新年度からスタートでよかったのか、ちょっと確認だけさせてください。

後藤交通部長 まず、1点目のマイルール運転

の件ですけれども、そのような誤解もあり得るかもしれませんので、その辺は警察本部から各警察署の警察官に対して指導と言うか、よく周知をした上で、マイルール運転の説明をする中で誤解を招かないようにできればと考えています。今後そのような形で、こちらも説明不足にならないように対応していきたいと考えています。その点は注意したいと思います。

それから、マイナ免許証の関係について、3月24日からマイナ免許証の受付を開始します。ですから、3月24日から運転免許センターをはじめ、警察署や幹部交番でも対応できるようにしています。

守永委員 ありがとうございます。

高齢者に対する事故ゼロに向けた呼びかけとして、新たな工夫と見て捉えています。うまく運用できるようにお願いしたいのと、事故や違反をした方々に対して、やはりマイルール運転を投げかけていくことにも多分なると思うので、そういった方々が、もう違反を検挙されていらっときているのに、その上でそんなことを言われるのみたいな反感を招かないようにも注意をお願いしたいと思います。

あと、マイナ免許証の関係については、土曜日・日曜日の2日間の休みを挟んで、3月24日から新たに受付られるようにすることですけれども、機械そのものは整備され準備万端ということで、これからも効率よく手続きができるようによろしくお願いします。

清田委員 予算概要16ページです。刑事警察費のうち、犯罪捜査等諸費です。

昨今SNSを悪用した特殊詐欺、サイバー空間、サイバー攻撃によるデータの流出と、巧妙化・複雑化する犯罪の手法に対応するため、資器材の更新、また専門技術者等の外部の知見等の活用もあるのではないかと思います。そういう新たな支出が捜査に必要となってきたと思いますけれども、十分な予算が確保できているのかを、まず1点伺います。

そして、さきほど申したように、犯罪の手口が巧妙化・複雑化する中で、各捜査官、刑事もその捜査の過程が複雑化してきているのではな

いかと思います。犯人の、犯罪者の一歩先を行く情報の収集や知識の集積等、今までにない御努力が非常に必要な状況であるかと思いますが、将来にわたって県民の安心・安全を守るために後進に求める刑事像、どのようなことを期待するのか等を幸野刑事部長にお伺いします。

幸野刑事部長 御質疑にお答えします。

1点目の巧妙化する犯罪に的確に対処するための装備資器材等に関する予算の措置についてですが、県警察では、社会情勢の変化に伴い複雑化する治安課題に的確に対処するため、ハード面においては、捜査支援システム、画像解析システム、被疑者分析システム等の各種システムのほか、サイバー犯罪対策機器等の装備資器材を充実させており、いずれも必要な予算を計上しているところです。今後も捜査に支障が出ないよう、限りある予算を有効に活用し、必要なシステムや装備資器材の予算確保に努めます。

一方、ソフト面では、知見を有する民間企業に委託し、犯罪に利用された通信ログの解析手法や暗号資産の追跡手法の研修を行うとともに、大規模都道府県警察に警察職員を派遣・出向させ、高度な知識・技術が必要な難易度の高い捜査経験を積ませるなど、さらなる技術の向上を図っているところです。

次に、後進に求める刑事像についてですが、近年における国内外の情勢は、過去に例のない著しい変化の中にあり、人口の減少、少子高齢化、情報通信技術の目覚ましい発展とサイバー空間の拡大などが警察を取り巻く治安課題に大きな影響を与えており、清田委員御指摘のとおり、捜査をより複雑化・困難化させています。このような情勢下において、将来にわたり、県民の安全・安心を守るため、我々刑事に求められるものは、闇を覆っているものがどのような社会的勢力であろうとも、どれほど困難な障害が立ち塞がっていようとも、悪いことを悪いと感じる素朴な正義感を持ち、ひるまず、たじろがず、諦めず、県民のために巨悪に立ち向かっていくことが刑事の心意気であり、このことは今も昔もこれからも変わらないと思います。このような志を抱く後輩諸氏が、私たちの後に続

いてくれることを期待しています。

清田委員 御答弁ありがとうございます。25年前、ひょんな縁で知り合い、それから時々、何かにつけて、またお話しする機会もありながら、本当に不思議な縁だなと思って。まさか、ここでこうして質疑する、答弁すると当時は思っていないでしたけれども。当時は、まだ調書が手書きの人がメインで、もう今はワープロも死語になっていますけれど、効率化するためにワープロを自腹で買って使う刑事もいた時代で。携帯電話も1人1台とまでは、まだいかないう時代でなので。携帯電話も、どうかすると、ほぼ自腹だと。なかなか、その自腹を切って捜査するのも、刑事としては大変だなという思いで質疑しましたが、幸野刑事部長においては、警察官としてのキャリアをほぼほぼ捜査二課の刑事として過ごされたと認識しています。さきほど答弁いただいたように、後に続く後進の皆様にも、これからも温かい御助言をいただくようお願い申し上げて、質疑を終わります。

福崎委員 私からは2点、質疑します。

まず1点目は、予算概要9ページ、県民の安全を守る人的基盤強化事業費についてですが、サイバー犯罪や特殊詐欺などが増えている中で、優秀な人材を確保する意味での経費ではないかと考えています。素朴な疑問ですが、優秀な人材とはどのような人材を考えているのかお尋ねしたいと思います。また、採用するとしたら、どの程度を採用しようと考えているのか、あわせてお尋ねします。

それから、予算概要11ページ、交通安全施設高度化推進事業費について、さきほどから、いろいろな方が質疑していますが、信号機のLED化に対する経費として5億765万6千円が予算計上されています。現在のLED化の進捗状況及び本予算でのLED化計画基数、また過去のLED化事業における工事の落札率をお尋ねします。

また、朝日や夕日がまぶしくて信号機が見えにくい箇所が多数あり、危ない声をよく聞きます。要望ですが、LED化の工事を進めるにあたっては、朝日や夕日で見えにくい箇所からは

非進めていただきたいと思います。

伊藤警務部長 優秀な人材の確保について、お答えします。

いかなる社会情勢下でも警察組織の基盤は人であり、人材の確保は警察組織の将来を左右する重要な課題です。優秀な人材とは、警察の任務が国民から負託されたものであると自覚し、国民の信頼に応えることができる人材と考えています。さらに、社会情勢の変容に伴い、複雑化する治安課題に対処でき、多彩な能力や豊富な知見を有する人材も必要であると考えています。

また、令和7年度の採用募集人数は警察官90名程度、警察事務職員10名程度を予定しています。

後藤交通部長 LED信号機の整備状況について、お答えします。

信号機のLED化については、これまでも計画的に進めてきたところですが、その進捗については、令和7年3月末時点で県下の全信号機数2万3,266台のうち、81.9%にあたる1万9,047台がLED式になる予定です。

残りの約18%、4,219台については、令和9年度までに整備を完了するよう計画しており、令和7年度中は1,499台の信号機をLED化する予定です。

また、過去のLED化事業における落札率についてですが、令和6年度のLED化工事等の落札率は93.47%です。

最後に、福崎委員の御要望について、朝夕の太陽の日差しで見えにくい状況が認められる交差点など、危険性の高い箇所から、優先的にLED化を進めたいと考えています。

福崎委員 ありがとうございます。

日頃から我々県民の生活、それから財産等、いろいろ含めて私たちが安全に生活できるのも、警察の皆さんの日頃からの御尽力のお陰だと思っています。改めて、皆さんの活動に敬意を表すとともに、是非とも、優秀な人材が増えていき、より安全な大分県になることを願っています。

LED化の質疑ですが、さきほど、猿渡委員

から色覚障がい者ということで、インターネットを見ると、ユニバーサルグッドデザインを取り、産学でグッドデザイン賞を取った信号機があると。今年度の取替え計画である1,499台、視覚障がい者に向けたすばらしい信号機等も開発されているので、是非ともそれを使っただけたらというのが願いです。

あと、ちょっとお尋ねしたいのが、LEDの信号機には、いろんなタイプがあると聞いています。特に、完全フラット型低コストLEDが全国的には主流だと聞いていますが、大分県は、どういうタイプのLED信号機を付けているのか、お尋ねしたいと思います。

それから、信号機の耐用年数は、製造からおおむね19年とインターネットに書いてありました。それで、信号機柱——信号機の柱ですが、コンクリートと鉄柱によって、それぞれ耐用年数が違うみたいですが、おおむね40年とインターネットに書いてありました。それこそ、それぞれの県で耐用年数が違うと書いてあったので、大分県は柱の耐用年数が大体どのくらいなのか。

それから、耐用年数を超過したものが大分県の中にはあるのか。昨年、兵庫県で小学生の子どもが信号機に寄りかかったら、倒れる事故が起きたとインターネットに載っていました。大分県でそういうことがないことを願っているのですが、是非とも、耐用年数を超えたものがあるかどうか、お答えいただけたらと思います。

後藤交通部長 まず、大分県のLED信号機のタイプですけれども、灯機にフードがない完全フラットなタイプの低コスト型のLED信号機を設置しています。

続いて、信号機の耐用年数ですが、信号機をコントロールする信号制御器、これは福崎委員御指摘のとおり、耐用年数は19年です。

信号柱については、鋼管柱は50年、コンクリート柱は42年を耐用年数としています。

続いて、耐用年数を超過したものですが、今年度中に信号制御器の耐用年数19年を超えるものは119台ありますが、その全てを更新する見込みです。

また、信号機ですが、鋼管柱6, 478本のうち、50年の耐用年数を超えるものは107本です。コンクリート柱総数1, 650本のうち、42年の耐用年数を超えるものは987本になります。

県警察としては、年に1回、信号機の点検をしています。更新の必要性が認められたものから順次更新、保守点検をしているので、現時点で倒壊のおそれがあるものは特段把握していません。

澤田委員 よろしくをお願いします。

私からは、交通事故ゼロ推進事業費、予算概要16ページになりますが、部長答弁をはじめ、また様々な委員から質疑があり、ある程度理解しました。その中で、質疑になかった分だけ質疑したいのと、これに関連して、通告をしていませんが、質疑してもよろしいでしょうか。ありがとうございます。よろしくお願いします。

さきほどあった自転車交通ルールの周知対策について、さきほどの答弁で理解したんですが、これは、いわゆる学生に対するハンドブック等とインターネットのクイズ形式とありました。基本的に出前して何かを講演する、また研修して教えるといったスキームは、その中に入っているのかどうかちょっと確認したいのですけれども、恐らくないと思いますが、一応お願いします。

あと、交通安全協会が主催している交通安全こども自転車大会があります。私も1回見に行き、非常にいい大会でしたが、年々参加校が少なく、今回は小学校2校3チームの出場でした。これは全国大会で、ほかの県は非常に活発にしているところもあります。恐らく、教育庁、教育委員会との絡みも当然発生していると思いますが、やはり一番大事なのは、どこが応援していくのかだと思うんですね。ちょっと私が見ている限り、また関係者から話を聞く限りでは、どうもこの交通安全協会が全面的にやっており、当然、ほかの大きなフォローバックがないために、なかなか地元市町村の小学校や教育委員会に対する訴えが、マンパワー不足で正直できていない気がしました。そういった意味で、交通

安全協会主催ではあるけれども、交通安全こども自転車大会にどのように関わっているのか。また、もし予算を付けているのであれば、その予算はどこに計上されているのか、お伺いします。

後藤交通部長 まず初めに、学生に対する教育ですけれども、今、県警察では、学校からの要請を受けながら、学校で教室を開いて自転車ルールの周知を行うとともに、スケアード・ストレート方式による体験型の講習をしています。

令和7年は8校の高校で行います。令和6年は9校、令和5年は8校と継続して行っています。自転車の体験型等を含めて、特定小型原動付自転車の講習等もしています。これも引き続き、継続しながら行っていきたいと考えています。

それから、交通安全協会が主催する自転車大会ですけれども、45年ほど前に、私も豊後大野市立百枝小学校代表で参加して優勝し、全国大会に出ており、昨年、一昨年と大会に参加しました。確かに澤田委員がおっしゃるとおり、参加校は少なくなっています。こういった中で、私どもも危機感を抱いており、既に昨年から動いていますが、大会自体も非常に難しい。豊後大野市立百枝小学校のときもそうでしたけれど、集中してやらなければいけない大きな大会で難しい技術が必要であり、大会用とは別に、各校が、小学校が参加できるもう少し簡易な大会にできないかも要請しています。また、教育庁や学校側に対しても、今、塾等もあると思いますけれども、何とか参加できるように学校側も働きかけをしていただけないか、昨年、一昨年ぐらいから、働きかけをしています。

交通安全協会としても、今年から少し趣向を変えて、さきほど言った簡易的な大会を開いて、みんなが、多くの小学校が参加できるような方法を検討し、それに向けて取り組んでいると聞いています。今年から、自転車ルールの周知がやはり大事になってきますので、この点は、交通安全協会や学校としっかり連携して、大会がもう少し大きくなるようにしていきたいと考えています。

澤田委員 ありがとうございます。

本当にいい大会になるように、我々もバックアップしていきたいと思っています。この交通安全に関しては、今、後藤交通部長がおっしゃった高校生も大事だと思いますけれども、やはり、小学生に対して、交通安全のルール、また整備をしっかり教えていかないといけないと思っています。

大分県の条例には、大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例があります。第9条には自転車交通安全教育等、第11条には自転車の点検及び整備等、また第12条には学校の長が指導に努めることという項目があり、県の責務等として、国、市町村、事業者及び交通安全団体との連携を図ることが条例で定められています。

今、インターネットで自転車を購入する世帯が結構増えており、私の身近にもいましたが、インターネットで自転車を購入すると、防犯登録は付いていない状態です。当然、店からの指導もなく、自転車だけぽんと届く。届いた自転車を防犯登録所を持って行き、防犯登録すればいいですけど、私が知っている人は、それをする前に盗難に遭った。結局、自転車は見つかりましたが、防犯登録がなかなかうまくいかなかったという話がありました。

今はインターネットがあるので、小学校や中学校の早い段階のうちに、交通ルール、自転車の整備、またマナーをしっかり徹底しておかないと、さきほどの守永委員の質疑ではないですけど、マイルールになってしまう。そういったおそれも十分あると思うので、他部局にまたがっているかと思いますが、交通安全、また事故防止の観点で、要望になりますけれども、警察で、しっかりと協議していただきたいと思いますので、是非よろしくをお願いします。

今吉副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに質疑のある方は、挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉副委員長 ほかに質疑もないので、これで警察本部関係予算に対する質疑を終わります。

以上で、本委員会に付託された全議案に対する質疑は終わりました。本委員会に付託された議案をさらに詳細に審査するため、運営要領に基づき常任委員会単位の分科会を設置し、審査することとします。

お諮りします。

分科会の主査及び副主査には、各常任委員会の委員長及び副委員長をそれぞれ充てたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

今吉副委員長 御異議がないので、そのように決定しました。

本委員会に付託された全議案を、お手元に配付の付託表のとおり関係分科会に付託します。分科会は明19日及び21日に開催願います。

以上で本日の審査日程は終わりました。次会は、25日午前10時から本議場で開きます。

これをもって本日の委員会を終わります。